

地宝のひびき

― 和歌山県内文化財調査報告会 ―

写真：祓殿石塚遺跡上空から熊野本宮大社方向を遠望する

資料集



令和2年(2020)11月1日(日)
公益財団法人和歌山県文化財センター

開催にあたって

『地宝のひびき—和歌山県内文化財調査報告会—』は、文化財に対して共通の理解と知識を育んでいただくことを念頭に、県内の発掘調査の成果などを各地域の文化財担当者が報告し、その成果をいち早く県民の皆様提供することを目的として企画したものです。

県教育委員会や県内各市町村の文化財担当者連携し、平成18年度に第1回を開催して以来、おかげさまで途絶えることなく15回目を迎えることができました。

近年、和歌山県内では中世及び近世の山城や城館の調査が数多く行われており、昨年度も同様の傾向にあります。紀北地域では、和歌山城跡周辺の調査、紀南地域では上富田町龍松山城跡、すさみ町里野中山城跡、串本町結城城跡の調査が行われました。

今回は、中世及び近世の山城や城館の調査成果を中心に、5件の報告と7件の誌上報告が各文化財担当者からされます。

また、本誌に掲載できなかったものの、県内ではこれ以外にも多くの発掘調査がおこなわれており、その一つ一つが地域の歴史を知る貴重な手がかりとなっています。

今回開催しました『地宝のひびき』を通して、少しでも文化財を身近なものと感じ、また遺跡の保存や活用についても考えをめぐらせていただく機会にさせていただけたらと考えています。

最後になりましたが、この報告会を開催するにあたりまして、ご協力を頂きました多くの機関、関係者の皆様に深く感謝の意を表する次第です。

令和2年11月1日

公益財団法人 和歌山県文化財センター

理事長 櫻井敏雄

開催日程

地宝のひびき ―和歌山県内文化財調査報告会―

■開催日時：令和2年11月1日（日） 13時00分～16時40分

12時30分 受付開始

13時00分 開会挨拶

13時05分 報告1 「熊野古道沿いの暮らしと信仰
―熊野古道見どころ整備事業の報告―」
(公財)和歌山県文化財センター 山本 光俊

13時40分 報告2 「中世集落跡―青木I遺跡の発掘調査―」
湯浅町教育委員会 中原 七菜子 氏

14時15分 休憩15分

14時30分 報告3 「山本氏の本拠、龍松山城跡の発掘調査」
和歌山県教育委員会 田中 元浩 氏
上富田町教育委員会 小倉 英樹 氏

15時05分 報告4 「紀南地域の中世山城を掘る
―結城城跡・里野中山城跡の発掘調査―」
(公財)和歌山県文化財センター 田之上 裕子

15時40分 休憩15分

15時55分 報告5 「紀州藩三の丸評定所跡の発掘調査
―和歌山城跡第39次調査―」
(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団 井馬 好英 氏
(公財)和歌山県文化財センター 森田 真由香

16時30分 閉会挨拶

■開催場所：イオンモール和歌山3階 イオンホール
和歌山市中字楠谷 573

■主 催：公益財団法人和歌山県文化財センター

■後 援：和歌山県教育委員会、湯浅町教育委員会、上富田町教育委員会、公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団
※この報告会は、令和2年度国宝重要文化財等保存・活用事業費（和歌山県内地域の特色ある埋蔵文化財活用事業）の補助金を受けて実施しています。

報告資料集目次

■ 巻頭図版

■ 開催にあたって

■ 開催日程

■ 掲載遺跡の位置図 1

■ 報告

I 「熊野古道沿いの暮らしと信仰－熊野古道見どころ整備事業の報告－」 2

山本 光俊：(公財)和歌山県文化財センター

II 「中世集落跡－青木 I 遺跡の発掘調査－」 8

中原 七菜子：湯浅町教育委員会

III 「山本氏の本拠、龍松山城跡の発掘調査」 12

田中 元浩：和歌山県教育委員会

小倉 英樹：上富田町教育委員会

IV 「紀南地域の中世山城を掘る－結城城跡・里野中山城跡の発掘調査－」 20

田之上 裕子：(公財)和歌山県文化財センター

V 「紀州藩三の丸評定所跡の発掘調査－和歌山城跡第 39 次調査－」 26

井馬 好英：(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団

森田 真由香：(公財)和歌山県文化財センター

■ 誌上報告

1 「和歌山城外堀の発掘調査」 34

大木 要：和歌山市役所

2 「秀吉がつくった水攻め堤－太田城水攻め堤跡の調査－」 36

藤藪 勝則：(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団

3 「紀の川北岸の平安時代集落－和田遺跡(六十谷地区)の発掘調査－」 40

井馬 好英：(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団

4 「中世集落の形成－チヨウ塚遺跡の調査－」	42
森原 聖：紀の川市教育委員会	
5 「西飯降Ⅱ遺跡の発掘調査について」	44
和田 大作：かつらぎ町教育委員会	
6 「湯河氏の山城－天路山城跡の発掘調査について－」	46
濱崎 範子：(公財)和歌山県文化財センター	
7 「和歌山県阿須賀神社境内(蓬莱山)出土品－新指定重要文化財の紹介－」	50
小林 高太：新宮市教育委員会	

— 記 —

- 1 本書は、令和2年度国宝重要文化財等保存・活用事業費(和歌山県内地域の特色ある埋蔵文化財活用事業)の補助金を受けて、公益財団法人和歌山県文化財センターが実施した『地宝のひびき－和歌山県内文化財調査報告会－』の報告資料集である。
- 2 本書掲載資料の中には、正式な報告書が刊行されていないものが含まれている。そのため、今後、各資料の位置付けが変更される可能性がある。
- 3 本報告会を開催するにあたり、県内各自治体の文化財関係部局・担当課等から多大なるご協力を得た。記して謝意を表す次第である。
- 4 本書の編集は、山本光俊(公益財団法人和歌山県文化財センター)が担当した。

掲載遺跡の位置図



※ローマ数字、算用数字は、目次の番号と一致します。

熊野古道沿いの暮らしと信仰

—熊野古道見どころ整備事業の報告—

公益財団法人和歌山県文化財センター 山本 光俊

1. はじめに

熊野古道見どころ整備事業は、和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課と和歌山県世界遺産センターが中心となり、『世界遺産』で和歌山を売り出すことを目的とした事業の一環として実施した。熊野古道沿いに新たな見どころを創出するため、平成29年度から令和2年度までの3年にわたり発掘調査と展示整備等を行った。

事業の対象となった場所は、熊野古道中辺路のうち、国道311号線から離れた旧中辺路町東部から熊野本宮大社までの間の3ヶ所である。

1年目は、熊野本宮大社から中辺路を北に数分歩いた場所に所在した塚状の高まりの調査を行った。2年目は、旧本宮町と旧中辺路町の境である三越峠の旧中辺路町側にあった道湯川集落跡で、熊野参詣の日記に記されている湯川宿所跡周辺の調査を行った。3年目は、三越峠の旧本宮町側にあった道の川集落跡の調査を行った。

2. 熊野古道

熊野古道は、平成16年7月7日に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録され、平成28年10月に一部参詣道の追加登録が行われた。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、和歌山県を中心に奈良県と三重県にまたがり、「熊野三山」「高野山」「吉野・大峯」の三つの霊場と、そこに至る参詣道で構成されている。参詣道は、「熊野三山」への参詣道である熊野参詣道（熊野古道）、「吉野・大峯」と「熊野三山」を結ぶ参詣道である大峯奥駈道、「高野山」への参詣道である高野参詣道がある。

熊野古道は、「伊勢神宮」から紀伊半島東岸沿いを通り「熊野三山」へと至る伊勢路、「高野山」から紀伊半島中央部を南北に縦断し「熊野三山」へと至る小辺路、渡辺津（旧淀川河口にあった港）から紀伊半島西岸沿いを通り田辺へと至る紀伊路があり、紀伊路は田辺市付近で山中を通り「熊野三山」へと至る中辺路と、紀伊半島南岸沿いを通り「熊野三山」へと至る大辺路に分かれる。



図1 熊野参詣道と調査場所

今回の整備事業は、中辺路沿いの場所が対象となっている。中辺路は「熊野三山」へ参詣する道筋のうち最も頻繁に使われた経路で、平安時代から鎌倉時代にかけて上皇を始めとする貴顕が通ったことで知られる熊野参詣の中心的な道である。地道や石畳みを敷いた道沿いには、熊野神の御子神を祀った王子社があるが、道や王子社は台風等の災害によりしばしばルートを変え、王子社の位置を移しながら、現代に至っている。

3. 祓殿石塚遺跡の調査成果

祓殿石塚遺跡は、塚状の高まりの上に宝篋印塔の笠部が置かれた場所であり、経塚の可能性を考え、平成29年12月から平成30年1月にかけて、約70㎡を対象に発掘調査を実施した。

調査の結果、塚状の高まりの大部分を占める範囲に近世の石塚遺構が広がっていることを確認した。また、石塚遺構の下層からは、石列と集石遺構を確認した。

下層で確認された石列は、等高線に沿って長さ約5mと長さ約3mの2本が平行に並んで確認され、石列周辺に掘方が確認できることから、石列設置に先立ち整地等を行ったとみられる。堀方からは、渥美産の山茶碗底部片が出土していることから、石列の帰属時期は13世紀代と考えられる。同じく下層で確認された集石遺構は、2m×1mの範囲に直径10cm以下の礫を集石した集石遺構1・2と、3.5m×1mの範囲に直径20～40cmの礫を集石した集石遺構3を確認した。

集石遺構1・2からは、肥前系染付や軒丸瓦が出土しており、18世紀後半頃と考えられ、集石遺構3は常滑焼甕が出土しており、中世に造られたと考えられる。

石塚遺構は、15×4mの範囲に直径15cm以下の礫が積み上げられている。礫は砂岩と火砕岩が80%程度を占め、安山岩・石英斑岩・礫岩・花崗斑岩・珪質頁岩・凝灰岩・花崗岩が認められたが、いずれも遺跡の東に流れる熊野川や、西に流れる音無川水系に認められる岩種であるため、周辺で採取した石材により形成されたと考えられる。石塚の中からは、波佐見焼碗のほか、寛永通宝など18世紀後半から19世紀前半の遺物が出土している。また、石塚遺構の上には、時期は不明だが後世に宝篋印塔の笠部が置かれている。

祓殿石塚遺跡は、中辺路を歩いてきた参詣者が、熊野川と熊野本宮大社を初めて眼下に望む尾根筋端部に位置している。中世の段階で石列と集石遺構3を造っており、信仰関連の遺跡があった可能性が高いと考えられる。時期を空けて集石遺構1・2が造られ、その後、石塚遺構が形成されたと考えられる。この場所は、参詣者が熊野本宮大社を参詣する前に穢れを落とす行為を行った場所ではないかと考えられる。



写真1 祓殿石塚遺跡 調査前全景（西から）



写真2 宝篋院塔笠部検出状況（北東から）



写真3 祓殿石塚遺跡 石塚遺構オルソ画像

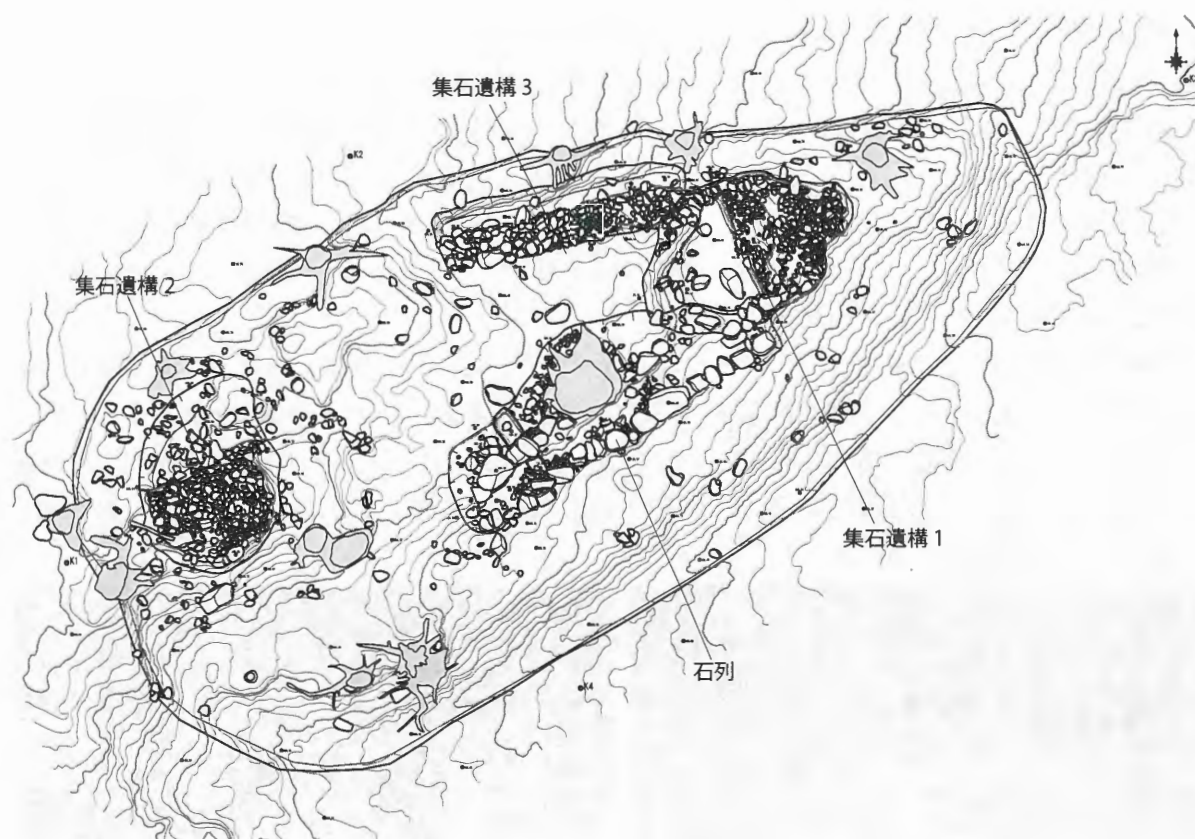


図2 祓殿石塚遺跡 下層遺構平面図

4. 湯川宿所跡の調査成果

湯川宿所跡は、室町時代に日高郡に勢力を誇った湯川氏一族発祥の地として知られる道湯川集落内にあり、平成30年11月から平成31年2月にかけて約108㎡を対象に発掘調査を実施した。

調査の結果、中世に建てられたとみられる2間×5間の掘立柱建物跡や、近現代の礎石建物跡が確認された。

掘立柱建物跡の主軸はほぼ磁北をとり、南に中辺路がとおる場所に建てられている。柱穴は直径0.2～0.3mの円形であり、埋土の堆積状況からは、柱の抜き取り痕跡は確認できず、柱穴の底部に礎石等も確認できなかった。建物に付随する土坑からは中世末から近世の土師器皿が出土している。周辺からは、鎌倉時代の山茶碗の皿や室町時代の中国製青磁、室町時代から江戸時代の土師器皿、江戸時代の陶磁器などが出土している。掘立柱建物跡は、参詣時の宿場や休憩所に関わる建物跡の可能性が考えられる。

礎石建物跡は、約8m×約10mの規模で平面形は長方形となる。柱基礎とみられる砂岩製礎石を4基確認しており、一部の礎石には柱あたりが残存し、一辺4寸の方形に成形された柱を用いたと考えられる。昭和22年に米軍が撮影した航空写真には、今回検出した礎石建物跡と同様の位置で建物が確認できることから、近現代に建てられたと考えられる。

湯川宿所跡は準五体王子として知られる湯川王子社に隣接し、中辺路が特に険阻な坂道に差し掛かる手前にある。

この場所は、建仁元年(1201)10月に後鳥羽上皇の参詣に随行した藤原定家の日記に「湯河宿所」とみえ、承元4年(1210)5月に修明門院の参詣に随行した藤原頼資の日記には、この周辺で休憩をとるなどしたことが記されている。また、応永34年(1427)9月に足利義満の側室北野殿が参詣した折には、「奥の湯川」を称する豪族が歓待したと記されるなど、少なくとも鎌倉時代には人々が住み、室町時代を通じて貴族らの宿場や休憩所として繁栄していたことがうかがえる。

その後の寛政10年(1798)の紀行文にも、「人家多く宿茶屋あり」とあり、この集落は長く人々が住み、また参詣者らが行きかっていた様子を知ることができる。

しかし、昭和31年(1956)に最後の住人が離村したため、廃村となっている。

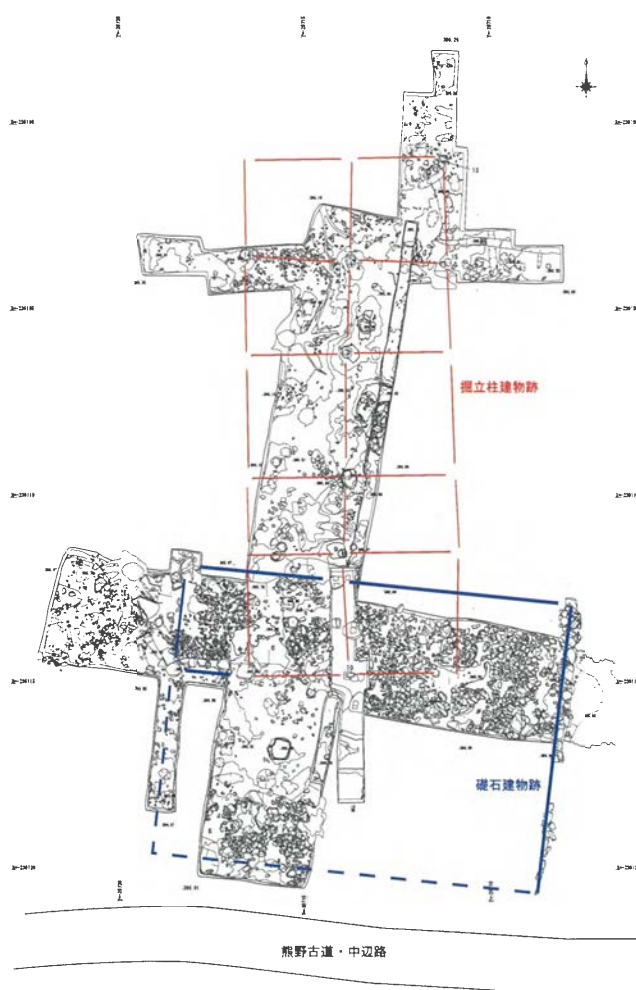


図3 湯川宿所跡調査区平面図



写真4 湯川宿所跡 調査区全景（南から）



写真5 湯川一族の基地

5. 道の川集落跡の調査成果

道の川集落は、道湯川集落跡から三越峠を越え、発心門王子を目指して中辺路を歩いてきた中で急に開けた場所にあり、令和元年10月から11月にかけて約44㎡を対象に発掘調査を実施した。

調査の結果、近現代の建物の礎石と、その建物を建てるために山を崩して谷を埋め、屋敷地を造成した痕跡を確認した。集落内の各所でも、斜面の山側を削り、その土砂を谷側に盛り、土留めの石垣を作ることで広い平坦面を作り出しており、平坦面は住居や水田として、斜面は畑として利用されていた。

道の川集落について書かれた最も古い史料は、天保11年（1840）に長澤伴雄によって書かれた『湯峯温泉の日記』であり、集落内では江戸時代後期の瀬戸焼や肥前系陶磁器が採集されたことから、この時期には人々が生活していたと考えられる。

また、発掘調査と併せて石垣の記録作成を行った。集落内には土地造成のために造られた石垣が多くあるため、集落内の5ヶ所を選び、S f M-M V Sを用いた三次元計測を実施し、オルソ画像と断面図を作成した。



図4 道の川集落跡 石垣オルソ画像・断面図

道の川集落も道湯川集落と同じく廃村となっている。この集落は、昭和45年（1970）4月24日に公布された「過疎地域対策緊急措置法」を契機に、昭和48年（1973）に熊野本宮大社近くに集団移転している。この集落の人々は、多くが林業に従事していたことから、移転時に田畑や住居跡に杉や檜を植林しており、平成23年の台風12号により、集落内で大規模な土砂崩れが発生したため、当時の集落の面影は見られないが、集落内に中辺路が通り、南に音無川、東西に沢が流れ、南に開けた日当たりの良い集落であったと考えられる。



写真6 道の川集落跡 調査地オルソ画像

6. 見どころ整備

今回の事業では、発掘調査を行った後に遺跡の整備を実施した。すべての調査場所で発掘調査成果を中心とした内容の日本語及び英語の解説板を設置した他、祓殿石塚遺跡では、石塚遺跡の復元整備工事と周辺環境整備を行い、宝篋印塔のGRCレプリカを設置した。

また、和歌山県世界遺産センターに祓殿石塚遺跡の模型や宝篋印塔のFRPレプリカ（同時期の宝篋印塔の笠部規格をもとに、欠損部材を模造して、宝篋印塔全形を復元）、及び湯川宿所跡の集落模型を設置した。

また、世界遺産センターのHP (<http://www.sekaiisan-wakayama.jp/learn/index.html>)では、3ヶ所の調査地の解説と、発掘調査時に製作した三次元モデルを公開している。



写真7 模型と宝篋印塔のFRPレプリカ



写真8 解説板と宝篋印塔のGRCレプリカ

中世集落跡

—青木Ⅰ遺跡の発掘調査—

湯浅町教育委員会 中原 七菜子

1. はじめに

湯浅町によって、埋蔵文化財包蔵地である青木Ⅰ遺跡に町立認定こども園の建設が計画された。青木Ⅰ遺跡では瓦器が表採されているが、過去に調査は行われておらず、平成30年度に確認調査を実施した。確認調査の結果、地形が一段高い南側から、ピット及び土坑が検出され、土師器や瓦器碗等、中世の遺物が出土した。よって、該当地の南側で埋蔵文化財包蔵地の分布が確認され、翌年の令和元年度には本発掘調査を実施した。本稿では本発掘調査の成果について報告する。

なお、調査は公益財団法人和歌山県文化財センターの支援を受けて実施した。

2. 周辺の遺跡

和歌山県有田郡湯浅町は、和歌山県の北西部に位置し、面積は20.8 km²を測る。和歌山市から約20 km南下したところに位置する。広川及び湯浅湾に囲まれた平野部に形成された市街地と、北部及び東部の山陵山岳部に大別される。

町域では23の遺跡が確認されており、主に町の中央部を中心に分布が見られる。青木Ⅰ遺跡(6)の周辺の遺跡について、東側には弥生土器が確認されている青木Ⅱ遺跡(7)、古墳時代の須恵器が確認されている青木Ⅲ遺跡(8)がある。いずれも現在の湯浅町東半部の山田川流域にあり、このあたりにおいて人々の生活が営まれていたことがわかる。

青木Ⅰ遺跡の北側には、有田一帯を支配した湯浅党の本拠地である湯浅城跡(5)がある。湯浅宗重がこの地を本拠地化していく中で、湯浅本宗家の軍事的拠点となった湯浅城が築かれ、当時の海岸沿いには宗重の居館や、湯浅本宗家の屋敷跡といった町場の拠点施設が形成された。そして、熊野街道がこの近辺を通るようになり、湯浅の市街地化の端緒となった。その後湯浅の町では、天正年間までには、海浜を開いて新たな町場が開かれた。国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている地区は、その新たな市街地に位置し、近世以降は醤油醸造を中心とした商工業都市となっている。



図1 湯浅町の位置



図2 調査範囲

3. 調査成果

青木Ⅰ遺跡は、湯浅町内を西流する山田川によって形成された沖積平野に立地する。調査該当地は、調査前は水田及び蜜柑畑として利用されていた。農耕のためコンクリートで階段状に区画分けされており、西側に向かって低くなるよう整地されている。

調査区面積は 1384.2㎡である。発掘調査は、農耕用区画の段差で区画分けし、東側を 1 区、西側を 2 区とした。

1 区

1 区の調査面積は 591.2㎡である。東側の方が高く西側が低い。遺構検出面も西側の方が低くなっている。遺構については、西側で土坑及び柱穴・小穴をまばらに検出し、中心部では溝を、南東部では柱穴・小穴が多数検出されたが、遺物を伴う遺構は少ない。

調査区の北東部分では、近代の蜜柑畑の耕作土の下から、四角く区画された畔状の遺構が残る層が薄く検出された。

遺構 42 1 区の中心部で検出した直径 25cm の地鎮遺構である。埋土は単層で土師器片を含んでいる。瓦器碗が 10 枚、土師器碗が 1 枚重なって出土している。碗は全て細片になっていたが、概ね完形に復元することができた。



写真1 遺構 42 (北西から)

柱穴・小穴群 調査区南東部では、330 基を超える柱穴・小穴が密集して検出された。遺構に伴う遺物の出土はわずかであり、年代の特定までは至らない。土層は多くが単層であり、深さも浅いことから後世に遺構面が削られていると考えられる。柱穴が密集しており、掘立柱建物としての建物跡の復元は難しいものの、長きにわたり同じ場所で繰り返し建物を建て直して生活をし続けた人々が存在した遺構となる。



写真2 柱穴・小穴群 (西から)

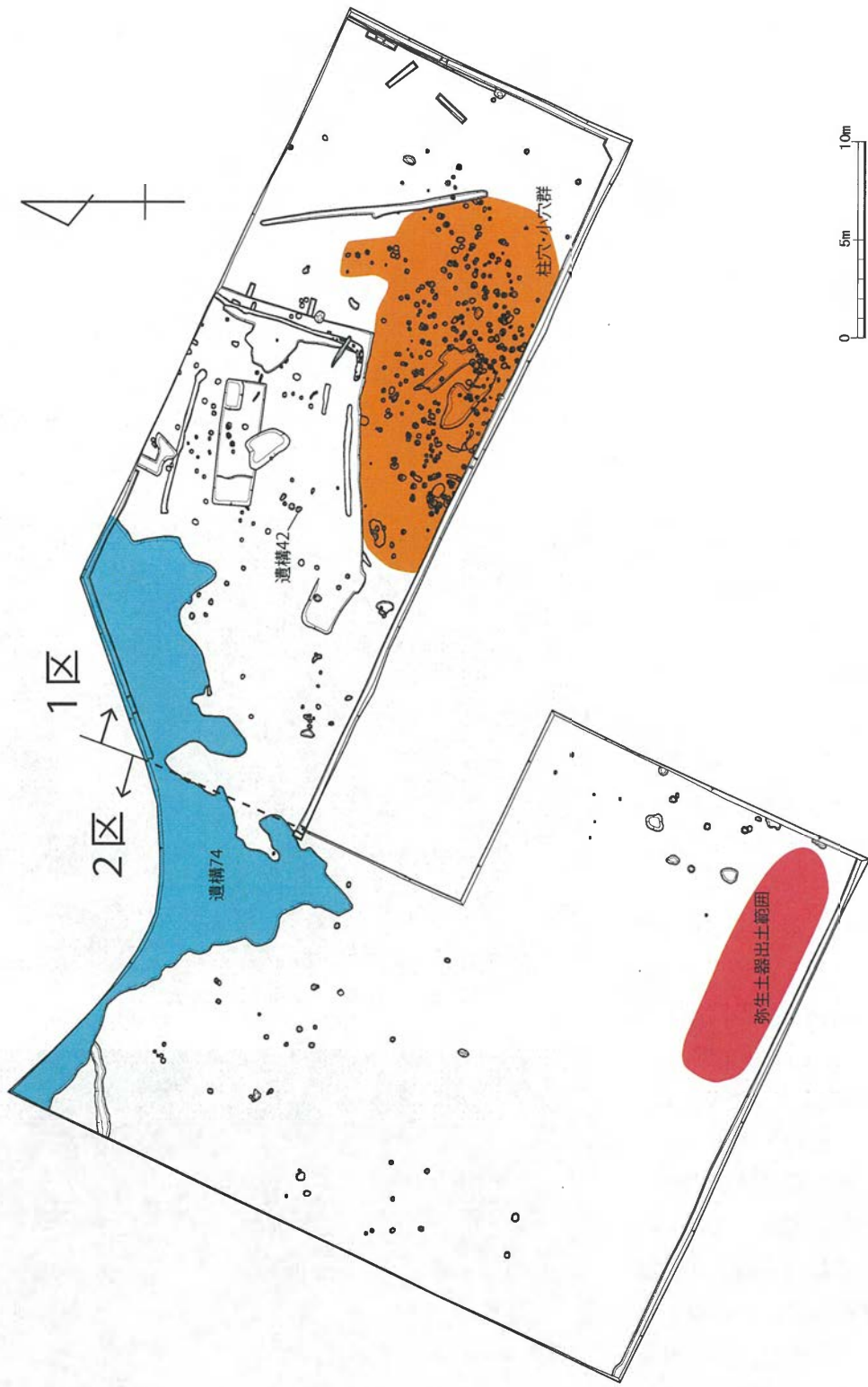


図3 青木I遺跡 平面図

2区

2区の調査面積は793.0㎡である。北側が低く南側が高い。調査前は水田や蜜柑畑としての利用がされていた、近世～近代の耕作土層直下が遺構検出面となる。

1区に比して遺構密度が小さく、北側ではまばらに柱穴・小穴が検出されており、南側の東端ではまとまった柱穴・小穴が確認できた。

調査区の北東部では、土層掘削中に弥生土器片がまとまって出土した。带状に広がる範囲で遺物の分布が見られることから、青木I遺跡の南側に広がる小さな丘陵部から流れ落ちてきたものと考えられる。



写真3 遺構74 (北東から)

遺構74 調査区北側、1区と2区にまたがり検出された遺構は、埋土が黄灰色粘質シルト層で北に向かって下がっている。遺物の包含は少ないが、瓦器碗と土師器片が数点出土した。また、調査区外の北側での試掘確認調査の際にも同様の堆積層が検出されていることから、遺構から180m北を流れる山田川の氾濫原と考えられる。

4. まとめ

今回は、調査区を1区と2区に分けて調査を実施した。遺構に伴う遺物は少ないものの、調査区全体から鎌倉時代の遺物が出土している。遺構も、1区で柱穴・小穴群が密集して検出された以外は全体的に少ないが、中世の集落跡としての性格が見られる遺跡である。

まず、1区東側には、畔状の遺構が検出され、農耕の痕跡が見られた。その南からは、330基を超える柱穴・小穴群が広がる。密集しており建物の区画の復元には至らなかったものの、長い期間に渡ってこの地で住居を建て生活を送っていた人々の様子が伺い知れる。また、柱穴群からは少し離れて、11枚の瓦器碗・土師器碗が重ねて埋納された地鎮遺構が検出された。調査区北側、1区及び2区の両方にまたがる遺構74は、調査地北側を流れる山田川の氾濫原である。

山田川流域には青木I遺跡以外にも遺跡が分布され、年代も弥生～中世と幅広く、今回調査を行った土地は、山田川流域に位置する居住、地鎮、災害跡が伴う中世集落跡であることが判明した。また、調査区南側からは弥生土器が層から出土しており、青木I遺跡の南の丘陵部分から落ちたものとみられることから、別の遺跡の分布の可能性があるので、引き続き調査が必要である。

山本氏の本拠、龍松山城跡の発掘調査

和歌山県教育委員会 田中 元浩
上富田町教育委員会 小倉 英樹

1. はじめに

上富田町内には、室町幕府奉公衆として知られ、独自の領域支配を行った山本氏の城館群が多数存在する。しかしながら、多くの城館跡が未指定であり、十分な保全と活用が図られていない状況にある。このため、上富田町では平成30年度より山本氏に関連する中世城館の保存及び活用を目的として、総合調査を実施することとなった。

このうち、平成30年度には「幻の館」とされ、その所在地が地元有識者らの調査によって推定されてきた坂本付城跡を対象とし、測量調査及び発掘調査を実施した。そして、令和元年度は山本氏の本拠とされる龍松山城跡を対象とし、追加測量調査及び縄張り図作成、そしてこれらを踏まえた発掘調査を実施することとなった。

2. 山本氏の来歴

山本氏は上富田町市ノ瀬を拠点とし、幹線ルートや関所支配を行うとともに、南北朝時代から戦国時代にかけて紀南地域に勢力を伸ばした。

上富田町域は「くちくまの」と呼ばれるように、山本氏は熊野参詣道中辺路のルートの一部を

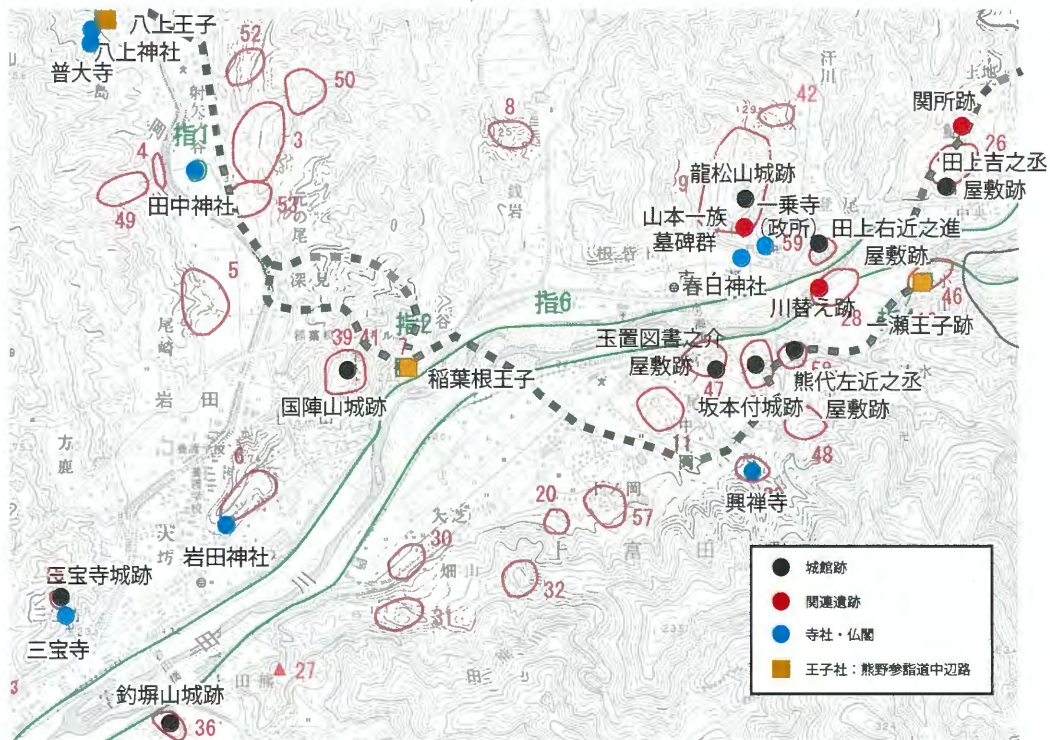


図1 山本氏関連城館群と関連遺跡

抑え、応永34年(1427)には將軍足利義満の側室「北野殿」の熊野詣に際し、供応を行ったことで知られる(『熊野詣日記』宮内庁書陵部図書寮文庫蔵)。

室町時代には室町幕府奉公衆として近畿各地の戦にも参加し、同じく奉公衆として勢力を伸ばした湯川氏・玉置氏と行動を共にし、山本氏は紀伊国守護畠山家の分国支配に協力するようになる(『西向小山家文書』神奈川大学日本常民文化研究所蔵)。

畠山氏の内訌に係る戦いにおいては、市ノ瀬が敵方に取り囲まれ、弘誓寺城(龍松山城か)が攻められるという記録も存在する。また、永正18年(1521)～天文11年(1542)のいずれかに畠山植長の命により安宅氏・小山氏が山本氏の市ノ瀬へと合力に向かう。戦国時代には、日置川流域の安宅氏・小山氏との連携も認められる(「山本忠隆書状」『久木小山家文書』和歌山県立博物館蔵)。

天正13年(1585)の羽柴秀吉の紀州攻めにおいては、山本主膳守康忠は秀吉軍に徹底抗戦したとされ、最後には山本主膳守康忠は湯河氏らとともに熊野の山間部へ逃れ、天正14年(1586)には天正の熊野一揆を煽動し、紀伊における中世終焉となる最後の抵抗を行った(「山本保忠判物」『和田家文書』和歌山市立博物館蔵)。そして、天正14年(1586)11月4日には豊臣秀長に降伏し、大和郡山で殺害され、大安寺の東の道で曝された(『多聞院日記』)。

その後、山本氏は所領を没収されるが、江戸時代には山本氏の功績を称えた文書や伝承が残り(『興禅寺文書』興禅寺蔵)、現在でも「一ノ瀬殿のたからのみふね、港へまいる世はめでた…」と歌われる「一ノ瀬大踊」(県指定無形民俗文化財)が踊り継がれている。

また、周辺には山本氏と関わりのある春日神社や政所跡と目される一乗寺、山本主膳4代目忠義による富田川の川替え跡、昭和41年に発掘され中世の石造物群が出土した山本氏一族墓碑群が存在する。さらに「熊野詣日記」に「かも山の関の事、中村にかたく仰付らるへきよし申…」とされる加茂山の関所跡の比定地が存在し、地域に今も中世山本氏の足跡と栄光を伝えている。

3. 龍松山城の現況

龍松山城跡は、標高123mの通称辰巻山の最高所の平坦面に一曲輪が存在する。一曲輪の主軸は北東-南西方向となり、長軸約76m、短軸約37mと長卵形を呈する。一曲輪の周囲には幅約1~2m、高さ約1~2mの土塁が巡り、土塁より外側については、山頂斜面を削り出し、高さ6m以上の切岸としている。一曲輪の東側については山本氏を讃えた顕彰碑のほか、石造の十三重塔が存在し、一曲輪の北東には、トイレ跡、東屋基礎が存在する。このほか、昭和36年に建設された児童館が存在していたが、現在は取り壊されている。

二曲輪及び三曲輪は一曲輪を取り囲むように存在し、二曲輪と三曲輪の南には、一曲輪へと至るコンクリート舗装された昇降路が存在する。一曲輪に昇降路が取り付く付近では土塁が開口し、北東土塁と南西土塁がそれぞれ食い違ふように配置されていることから、大手の虎口である可能性が高い。

また二曲輪の南東には麓から二曲輪へと至るコンクリート舗装道が存在する。二曲輪に取りつく箇所には、石垣に囲まれた方形の花壇状の高まりが存在するが、舗装道建設時に改変された可能性が高い。二曲輪と三曲輪の北にも張出状の石組みの施設が認められるが、城跡に伴うものかは不明である。しかしながら、石組み施設の上部の一曲輪には、土塁が開口しており、搦手の虎

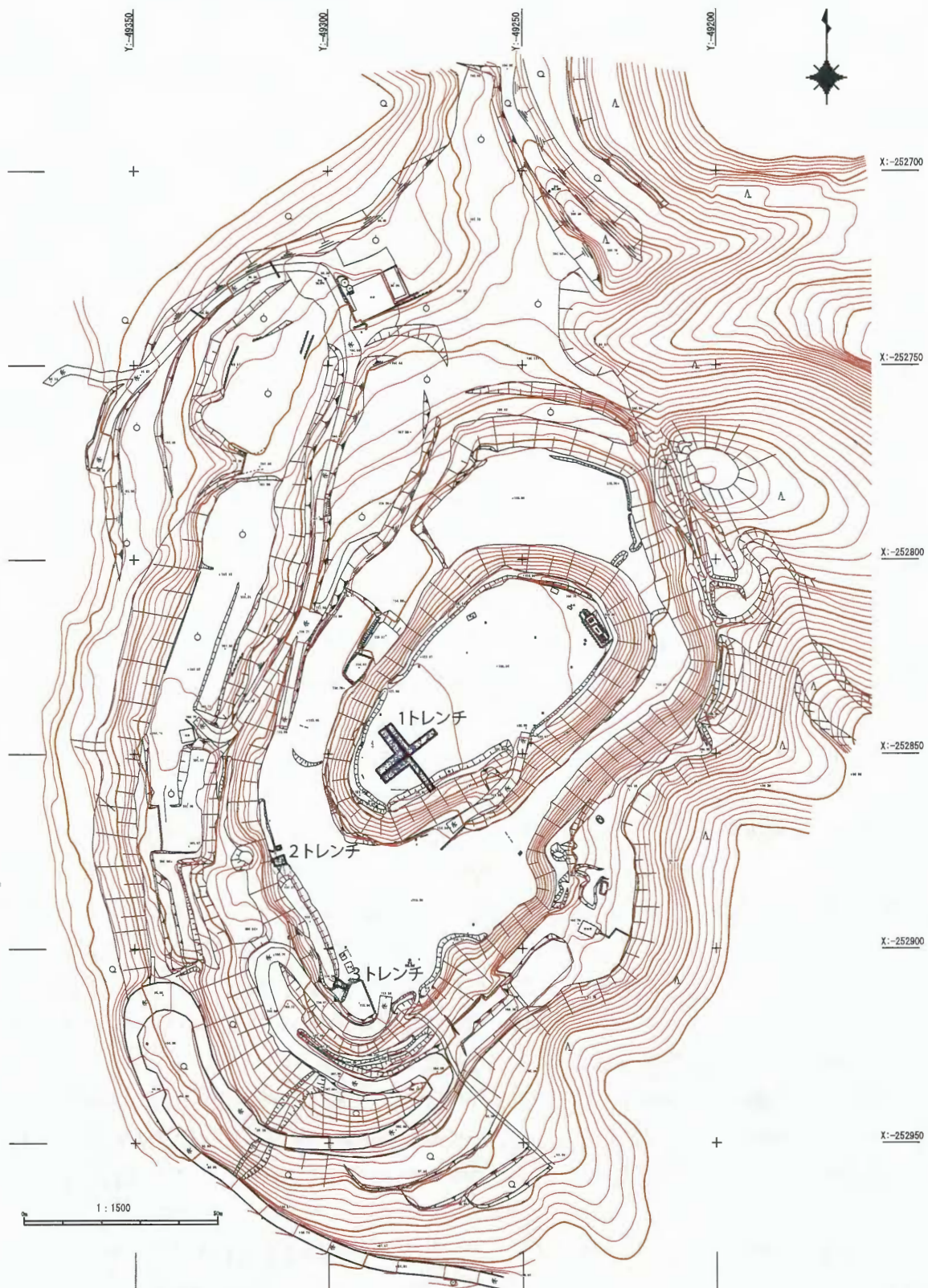


図2 龍松山城跡トレンチ配置図、測量図 (S=1/1500)

口である可能性も考えられる。

二曲輪は南北 40 m、東西 80 m を測り、南西部分には幅約 5 m、高さ約 1 m の土塁が存在する。

三曲輪は南北約 25 m、東西約 50 m を測り、南北方向に段差が認められる。過去の測量図では曲輪の外縁に沿った溝が確認できるが、現状では確認できない。三曲輪の北側については下段の梅畑の開墾により遺存状況は悪い。

主郭の北側には二ノ段と呼ばれる広大な平坦面が確認され、現在は梅畑として開墾される。昭和 60 年に和歌山県史編纂に伴って村田修三氏によって作成された縄張り図には、北側には障子堀のような形状をもつ横堀 2 条が確認されているが、開墾に伴って埋め戻されており、現状では確認できない。二ノ段の東から北東にかけても平坦面が確認され、梅畑となっている。さらに北側には農作業小屋があり、農業用水用の井戸が掘られている。この井戸は地元では「大井戸」または「馬冷の井戸」とされ、『風土記御新撰二附御尋之品書上帳』にある「馬井戸 5 間方」の可能性もある。

二ノ段の東は梅畑となり、当時の状況は明らかではないが、昭和 40 年代後半に撮影された写真には横堀とみられる窪みが存在していた。現在は梅畑の開墾により埋め戻されているが、西部分で堀状の窪みが存在することから、付近には横堀を伴う腰曲輪が存在したとみられる。

4. 発掘調査の成果

龍松山城跡は、主郭部分の範囲についてはこれまでも縄張り図の作成や測量調査を実施しており、おおよその範囲については把握されてきた。しかしながら、地下遺構の遺存状況、建物跡や遺構の内容、詳細な年代などを推定する根拠が少なく、これまでの調査においても遺物の出土は認められるものの、発掘調査による遺構面などの確認が必要とされた。

そこで、城跡の内容確認及び縄張り復元、年代推定の根拠となる資料を得ることとし、これまで改変が行われていない一曲輪の南西部分と、二曲輪西部分及び南部分の虎口推定地 2 か所について範囲確認調査を実施することとした。

1 トレンチ（一曲輪南西部） 発掘調査の結果、1 トレンチでは、ピット、土坑、溝状遺構（遺構 20、22）、礎石、落ち込みまたは整地層、土塁及び土塁に伴う石積みを検出した。

このうち、礎石や礎石列、ピット、掘形が浅く礎石を伴う土坑などは上面で検出されたことから、整地後の第 1 遺構面である。また、炭化物や焼土、遺物が散乱することから一曲輪の最終段階であると考えられる。

一方、土坑や溝状遺構、落ち込みまたは整地層については、埋没後に上面に礎石が据えられることや、上層の整地層と思われる落ち込みを除去した後で検出されることから、整地前段階の第 2 遺構面と考えられる。遺構 12、14～18 は土坑列を形成し、直線的に並ぶことから貯蔵施設、または整地等に伴う土坑の可能性もある。遺構 12 は南北約 1.1 m、東西約 2.0 m、深さ 0.2 m を測る。遺構 14 は南北 1.1～1.2 m、東西約 2.0 m、深さ 0.2 m の土坑で、埋土中には長軸 0.1～0.3 m の礫を積み重ね、その上部から備前焼大甕、土師器皿が出土した。遺構 14 の南には礫が集中する。遺構 14 からは基石状円礫が 200 点以上出土しており、基石または庭園等に伴う玉石を含む客土によって埋められたと考えられる。

遺構 21 は長軸約 1.6 m、短軸 1.4 m、深さ 0.1 m の隅丸方形の浅い土坑であり、埋土及び上面に多量の炭化物、炭化穀物、礫、及び備前焼大甕片が散乱する。上面においても掘り下げ時に多

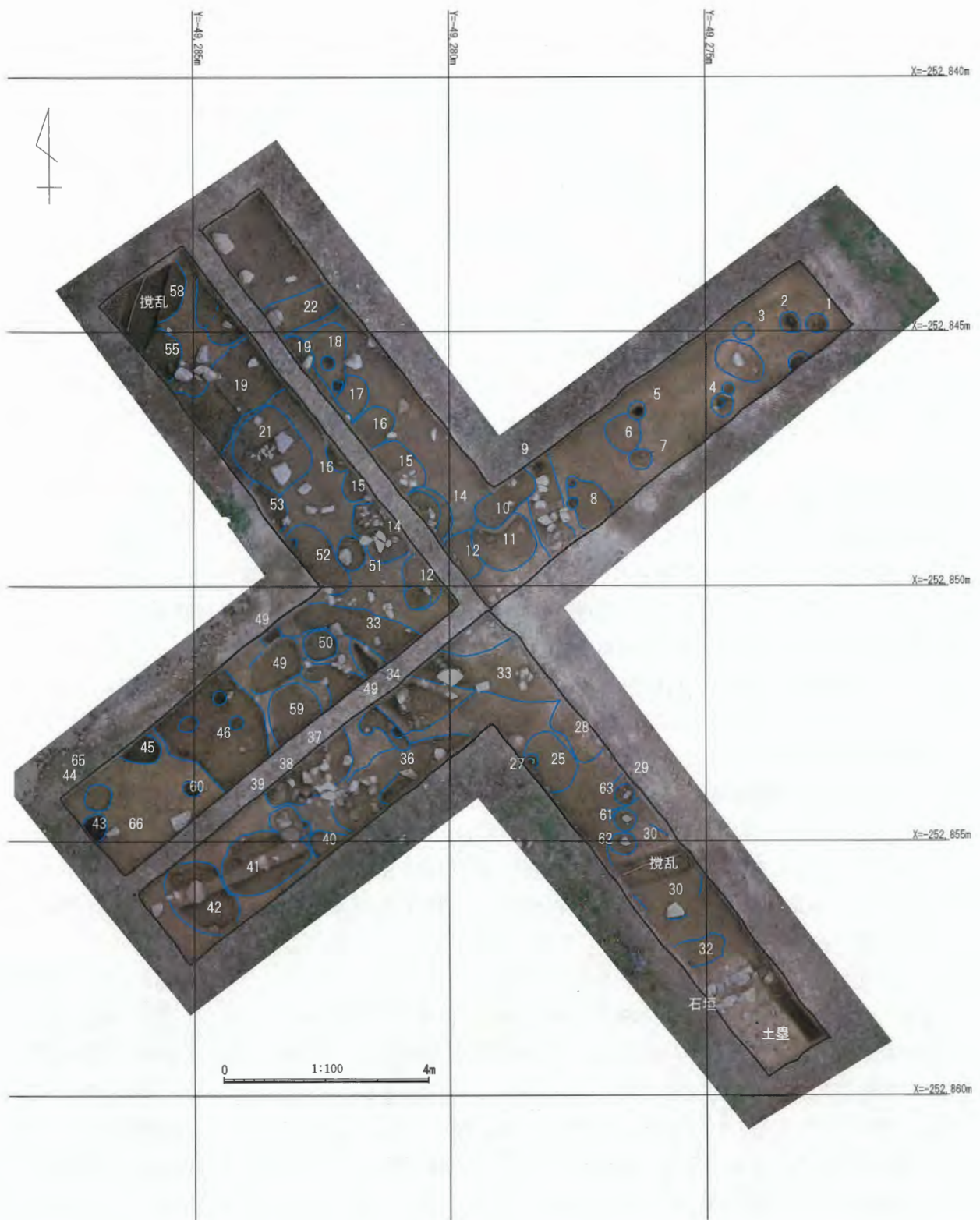


図3 1 トレンチ完掘後オルソ画像 (S=1/100)



調査写真

1:遺構 21 検出状況、2:遺構 12 遺物出土状況、3:土塁検出状況、4:礎石列検出状況

量の備前焼甕・小壺及び常滑焼壺・甕の破片が出土しており、備前焼甕集中区として取り上げている。埋土については全量持ち帰り、2mmメッシュの篩にて水洗し、炭化穀物を採取した。分析の結果、皮性の六条オオムギであることが判明し、夏場の食料として保管されていた可能性がある。礫は被熱したものも認められ、備前焼甕、常滑焼壺が割られていることから、内容物が散乱した状態で火災に遭っていると考えられる。

第2遺構面の遺構からは特に遺物の出土が多く、火災や戦火に伴い破損した土器類などを整地に際して廃棄していると考えられる。

下層確認からは南西部分では合計4面の遺構面が確認され、厚さ0.5m以上の盛土が行われたことが明らかとなり、それぞれの遺構面で火災層や整地層に焼土が認められる。一方、調査区の北東部分は本来のベース面が高かったと推測できることから、一曲輪については、本来、北東部分が高く、南西部分が低い山頂部分が存在したと推測できる。そして、城跡の火災や戦乱の後の整備拡張に際して、北東部分を削り、南西部分に盛土を行うことで、広大な一曲輪を形成したと考えられる。

また、土塁についても新旧二時期の土塁が確認され、改変が加えられていることが判明した。改変後の土塁は内側斜面の中央で段形成し石積みを行うもので、日置川流域の八幡山城跡、中山城跡、要害山城跡に共通する。土塁の高低差や鉄砲の導入などに伴う戦術の変更によるものなのかは明らかではないが、日置川流域の城館群と共通する要素として注目できる。

2トレンチ（二曲輪西部分） 虎口推定地と考えられる土塁開口部の北端部分から開口部にかけて、トレンチを設定した。2トレンチでは土塁開口部において、土塁構築土及び盛土に相当する第3層を確認した。土塁開口部については、後世に土塁が削平されたものか、当初から土塁が開口していたのかによって解釈が分かれるところであるが、昭和60年に作成された縄張り図では土塁北端の位置は現在地点よりさらに北側へと延びていくことから、現在の土塁北端については電柱設置などにより改変がなされている可能性が高い。

一方、土塁前面及び二曲輪においても第3層が確認されていること、2-2 トレンチにおいては第3層上面で鉄製飾金具が出土していることから、土塁は北側にかけて幅が細くなるものと考えられる。さらに北に虎口などの施設を想定することも可能である。

3 トレンチ（二曲輪南西部分） 3 トレンチは、2 トレンチと同様、虎口推定地を明らかにする目的で調査を行った。土塁開口部の両側の土塁及び開口部にかけてトレンチを設定した。3 トレンチの調査の結果、土塁開口部については北側土塁については後世の削平を確認した。一方、南側土塁では、時期の明らかでない石垣を検出した。この石垣は、土塁の西、現在コンクリート舗装道路を設置した際に削平された斜面でその延長を確認することができる。しかし、斜面の土層断面を観察する限り、断面には石垣の石積みが確認されることから、石垣の石積みは東西方向であったものが、3 トレンチ付近で角度を変え、南東方向へ伸びていくと考えられる。二曲輪南西入口に存在する花壇状の高まりについては、石垣にコンクリート片を含むことから、コンクリート舗装道敷設時に大規模に改変されている。しかしながら、発掘された石垣からは、古い時期の土塁を取り込んでいる可能性もある。このため、土塁開口部については後世の改変により開口したとも考えられるが、土塁開口部として存在し、虎口としての機能を有していた可能性もある。北側土塁の前面に石垣があったと仮定するならば、推定で1.6 mの開口部が確保されていることになる。

出土遺物 発掘調査ではコンテナ36箱分、総数10993点の遺物が出土した。調査面積約140㎡に対し、この遺物量は極めて多いといえ、その多くは一曲輪に設定した1 トレンチからの出土である。一方、2 トレンチ及び3 トレンチから出土した遺物はわずかである。

遺物の内容は、土器類（土器：土師器皿・羽釜、瓦質土器羽釜・風炉、磁器：青磁碗・皿・坏・盤・壺・香炉、白磁碗・皿・坏、染付（青花）碗・皿・壺、陶器：備前焼甕・擂鉢・壺・小壺、常滑焼甕・壺、瀬戸美濃系天目茶碗・碗・皿・卸皿・壺・瓶子・鉢・直縁大皿、信楽焼壺・甕、褐釉壺）が最も多く、総数8925点出土している



遺物写真

1:建物金具、2:鉄小札、3:鉛鉄砲玉、4:白磁皿（墨書土器）

また、石器・石製品（茶臼、硯、碁石、砥石、磨石、火打石、碁石状円礫）が出土する。鍛冶具（取鍋、鉄滓、鞆羽口）及び金属製品（鉄小札、鉄刀子、鉄鏃、鉄飾金具、鉄釘、棒状鉄製品、不明鉄製品、鉄片、銅飾金具、銅鉾、銅建築金具、銅鞋、銅煙管吸口、銅銭、銅緡銭、銅鋳、鉛鉄砲玉）が総数 462 点出土している。この他、炭化穀物、炭化材、サンゴ片が出土している。

出土遺物は鉛鉄砲玉をはじめ、甲冑の鉄小札や銅飾金具、鉄鏃、鉄刀子、銅鞋、銅留金具などが出土しており、戦いの緊張感が伝わる。一方で、碁石や煙管などの娯楽や、茶の湯に関わる茶臼や茶壺、茶碗、京都系土師器皿などが出土しており、文化的な要素も確認できる。また、特筆されるものとして、底部に割菱を墨書した白磁の高台付皿が出土している。山本氏の家紋は定かではないが「紋章は菱である」という説もあり、山本氏の所有品の可能性も考えられる。

出土遺物の年代からは、龍松山城跡については 15 世紀後半から曲輪が構築され、順次、火災や戦火を挟み、利用及び改変がおこなわれ、16 世紀初頭から前葉には一旦造営は中断されたと考えられる。16 世紀前葉以降は出土遺物が認められないことから、城跡における生活は認められない。

一方、鉄砲玉の存在からは 16 世紀後半に曲輪が利用されていることを示すことになり、廃城となったわけではなく、一時的に利用された時期もあったとみられる。このため、龍松山城跡の年代については 15 世紀～16 世紀前葉を中心として生活空間として機能し、16 世紀後半には、これまでと異なる利用がなされたと考えられる。本拠地が麓の一乗寺や他所へ移動したことなど考える必要がある。

5. まとめ

龍松山城跡の発掘調査からは、城跡の利用状況と変遷、その存続時期が明らかとなった。15 世紀後半から 16 世紀前葉と、それ以降での城跡の利用状況の変化は、守護畠山氏の内訌に伴う戦乱と緊張関係の拡大を示すとともに、16 世紀前葉以降はその戦乱と緊張関係が一旦緩和されたと考えることが可能である(坂本亮太 2020「熊野の戦国史」『躍動する熊野の武士団』紀伊考古学研究会、和歌山城郭調査研究会、和歌山地方史研究会共同研究会資料)。

こうした状況を、熊野三山を除く奥郡（有田郡、日高郡、牟婁郡）の山城の発掘調査成果に敷衍すると、平須賀城跡、市谷山城跡、八幡山城跡、要害山城跡等でも同様の傾向を示すことから（川崎雅史 2011「紀中・紀南の城館跡 - 調査の概要と編年」『紀州の中世考古学』紀伊考古学研究会第 14 回大会資料）、当地域における戦国時代の特徴として評価できる。

しかしながら、龍松山城跡における鉄砲玉の出土が示すように、16 世紀後半についてもこれらの山城は廃城となったわけではなく、臨時的かつ軍事的な詰城として有事には機能した可能性が高い。この点は地域における、本拠と山城との機能と関係性として今後、検討すべき課題である。

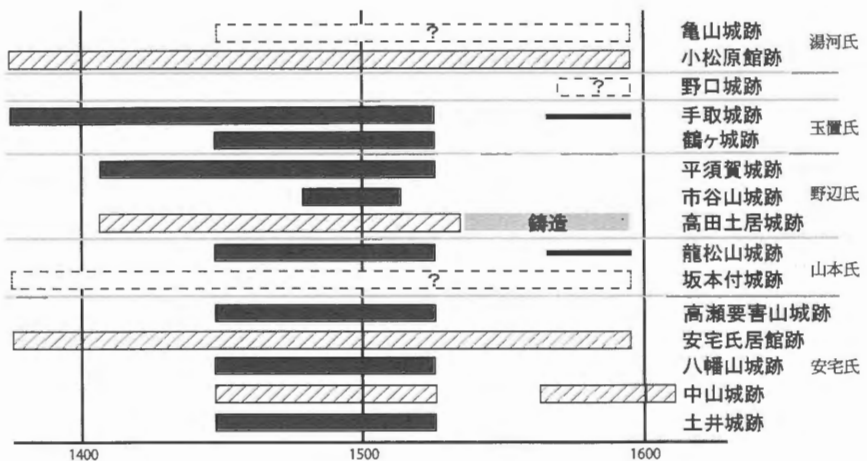


図4 出土遺物の年代幅からみた奥郡（日高・西牟婁郡）の城館跡
（川崎 2011 を基に新資料を加えて作成）

紀南地域の中世山城を掘る

—結城城跡・里野中山城跡の発掘調査—

公益財団法人和歌山県文化財センター 田之上 裕子

1. はじめに

結城城跡・里野中山城跡の発掘調査は、国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所によって計画された一般国道42号すさみ串本道路建設事業に伴って実施しました。すさみ串本道路の建設計画延長は19.2kmにも及び、その事業予定地には複数の周知の埋蔵文化財包蔵地が含まれます。周知の埋蔵文化財包蔵地外においても遺構や遺物が発見される可能性が高いと判断され、事業予定地での分布調査が実施されました。その結果、埋蔵文化財の展開する可能性の高い範囲は、すさみ町の里野地区 / 仮称里野中山城跡、串本町の安指地区 / 遺物散布地、江田地区 / 仮称浦屋敷跡、田並地区 / 遺物散布地、有田地区 / 結城城跡、高富地区 / 遺物散布地の6地点でした。そのうち、里野地区の仮称里野中山城跡については土塁、曲輪、堀切、石積等の遺構が確認されたことを受けて、文化財保護法第95条、和歌山県文化財保護条例第17条及び同施行第9条第5項の規定に基づいて、「里野中山城跡(すさみ町12)」として周知の埋蔵文化財包蔵地の新規認定をされました。

このことから、すさみ串本道路の橋脚建設予定地である、和歌山県東牟婁郡串本町有田上所在の結城城跡、和歌山県西牟婁郡すさみ町里野所在の里野中山城跡において、令和元年度に(公財)和歌山県文化財センターが発掘調査を実施しました。



図1 結城城跡・里野中山城跡 位置図

2. 結城城跡と周辺の遺跡

結城城跡は、和歌山県東牟婁郡串本町有田上地内に所在します。海に向かって開けた谷の、丘陵裾部が張り出した狭間を蛇行しながら南下して太平洋に注ぐ有田川の左岸の、風吹山から続く標高84mの丘陵の先端部に築かれています。堀・土塁(防御のための土手)・曲輪(堀・土塁・石垣で区画された区域)をもつ、比高(麓との高低差)75mの山城跡で、古座川への道沿いに位置する陸海の交通の要所にあります。丘陵斜面は急峻で山城を築くに相応しい立地と思われます。

有田の氏神である有田神社から200mほど南に下ったところにある、臨済宗妙心寺派の宝生寺の裏山が「結城城跡」であり、別名「城の森」とも呼ばれています。築城年代や築城者は不明ですが、鎌倉公方・足利持氏の遺子とともに結城城合戦で敗れ討ち死にしたとされる、結城少将氏朝が逃れ住んだと、地元では伝えられています。宝生寺に伝わる、『知足山宝生録』(昭和4(1929)年編)によると、下野国の結城少将氏朝が永享12(1440)年に落ちのびて築城したと伝わっていますが、結城氏朝は上杉氏と対立し、足利持氏の遺子を奉じて関東管領上杉氏や幕府に反抗して常陸結城合戦を起こしたが敗れて自死したとの説もあります。生き延びてこの地に移り住んで築城したこ

とになり、疑問が残ります。

これまで発掘調査は行われていないものの、分布調査では複数の曲輪や堀切等、山城に関連する遺構が確認され、遺跡の内外から陶磁器や土師器等の中世土器が採取されました。県試掘確認調査の結果、3箇所のトレンチにおいて中世の遺構面を確認し、他の3箇所のトレンチでは中世から近世にかけての遺物の散布状況がみられました。

周辺の遺跡としては、串本町田並上所在の田並上城跡(22)、同町和深所在の虎松山城跡(24)、同町江田所在の浦屋敷跡(25)があります(図2)。

田並上城跡(22)は、南下して太平洋に注ぐ田並川と小川の合流地点周辺に位置します。築城年代も築城主も不明ですが、山頂に土塁を巡らせた曲輪と複数の堀切が確認されています。浦屋敷跡(25)は、開析谷を蛇行しながら南下して江田浦に注ぐ江田川の右岸に位置します。新規認定された遺跡で、石垣や井戸が確認されています。虎松山城跡(24)は、和深川と鹿淵根川の合流地点を見下ろす丘陵上に位置します。築城時期も築城主も不明ですが、村上氏の築城と伝えられています。土塁を備えた複数の曲輪と堀切等の堀、石積等、高度に機能分化した縄張りをもつ山城です。港として機能する和深浦から離れた開析谷の奥に位置することから、拠点城郭は海岸線に臨むことが多い紀伊半島南岸の地域では特異な山城と思われます。



図2 結城城跡と周辺の遺跡 位置図

3. 結城城跡の調査成果

令和元年8月から9月に、結城城跡の東麓の一部(調査面積:約100㎡)を1~3区に分けて調査しました。調査区は、排土置き場や町道部分の調査時に設ける迂回路の設置場所の確保のため、現行の町道北側にある町道付替予定地の水田を1区、中央の町道部分を2区、町道南側の家屋基礎を含んだ部分を3区として調査区を設定し、1区、3区、2区の順で調査を実施しました(図3)。

第1~3層を機械で掘削し、それ以下の第4層を人力で掘削し、遺構面である第5層上面で多くの柱穴や小穴を検出しましたが、明確な建物跡等は確認できませんでした(写真1)。

1区では、第3・4層砂礫層を掘削したところ、第5層上面(T.P. = +7.0~7.2 m)で遺構面を検出し、柱穴、小穴、溝等を確認しました。2区では、第3層砂礫層を掘削して、第5層上面(T.P. = +7.0 m)で石積井戸、石列を確認しました。3区では、第3・



写真1 結城城跡3区 全景



写真2 結城城跡2区 石積井戸

4層の自然河川堆積層を掘削して第5層上面で遺構面（T.P. = +7.0 m）を検出し、土坑、柱穴、小穴を確認しました。1～3区の柱穴等の遺構から瓦質播鉢等、室町時代から安土桃山時代の遺物が出土しました。

2区中央部で、石積井戸（写真2）を検出しました。平面規模は、井側内径で長軸（南北）1.6 m、短軸（東西）1.1 mの、平面形は楕円をはかります。積み石には角礫や割石を使用し、上段の石が0.45～0.6 m大、下段が0.2～0.3 m大と下方に行くほど石材が小さくなっています。現行の水道管の下方で検出したため、南側は水道管があるため掘削できず、北側井側内のみを掘り下げつつ、水道管の養生のため、井側内の深さ0.9 m以下の掘削はできませんでしたが、南側の積石の一部が検出されたため、平面規模を推定しました。埋土は井側内が黄灰色土と0.1～0.2

m大の多量の礫とともに、一気に埋め戻された状況が確認でき、井側内上層から唐津焼の鉢底部、美濃焼の黄瀬戸皿、陶器の甕底部等が出土しました。安土桃山時代から江戸時代初め頃（16世紀後半から17世紀初め）のもので、井戸の人為的な埋戻に伴うものと思われます。井戸は、検出の状況からみて上端の石積みは失われたものと考えられ、本来機能していた井戸の高さは不明です。

今回の発掘調査によって、井戸や柱穴を含む遺構、遺構内や第3・4層の遺物包含層からの出土遺物等が確認されたことから、山城の存在した中世後期から近世にかけて、結城城跡の西麓周辺において城下の集落の様子的一端が伺えました。

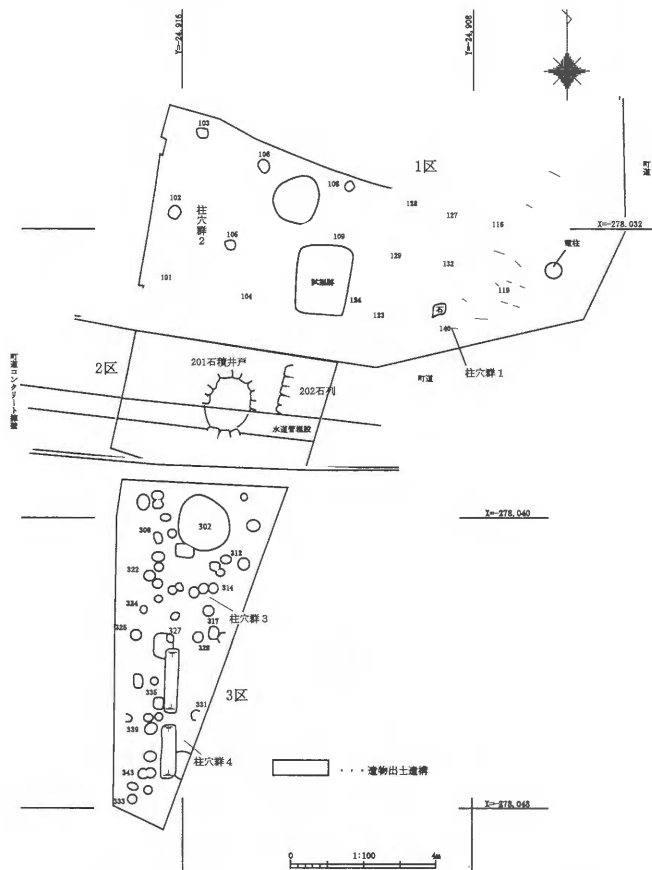


図3 結城城跡 全体図

4. 里野中山城跡と周辺の遺跡

里野中山城跡は、和歌山県西牟婁郡すさみ町里野地内に所在します。開析谷の上流から蛇行しながら南下して枯木灘に注ぐ里野西地川の左岸に位置します。JR紀勢本線の線路によって分断されている「中山」という標高35 mの丘陵上に位置する山城跡です。地元では「中山の城屋敷」と呼ばれています。

これまで発掘調査は行われていませんが、県教育委員会による分布調査において海側にある南の丘陵には空堀、北の丘陵に土塁と堀切（防御の堀の一種）が確



図4 里野中山城跡と周辺の遺跡 位置図

認められたことから山城跡と認定されました。

今回の県文化遺産課による確認調査で、丘陵頂部で土塁と考えられる基底部を検出し、中世に属する備前焼の小型壺が出土したため、頂部から東斜面において埋蔵文化財が展開すると考えられました。

周辺遺跡として、里野中山城跡と近接する里野石斧出土地（5）、串本町和深所在の虎松山城跡（24）があります（図4）。

里野石斧出土地（5）は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、弥生時代の石斧が出土したとされていますが出土の経緯や詳細は残念ながら不明です。今回の発掘調査に先立つ分布調査では、弥生時代の遺物等は採取されませんでした。虎松山城跡（24）は、和深川と鹿淵根川の合流地点を見下ろす標高120.7mの丘陵上に位置します。築城時期も築城主も不明ですが、土塁を備えた複数の曲輪と堀切、石積等、高度に機能分化した縄張りをもっており、村上氏を中心とした和深浦の土豪らによって築城されたと考えられます。



写真3 里野中山城跡 調査地遠景（南上空から）

5. 里野中山城跡の調査成果

枯木灘を望む標高35mの丘陵上にある、比高25mの山城です。紀南周辺の城館遺構は多くなく貴重な遺跡のひとつですが、過去に踏査以外の調査例はなく山城の築年代や築城者も不明です。地元では、「中山城」ではなく「城屋敷」として伝えられ、伊豆の伊東祐親の末裔が日向国より逃がれ住んだとされていますが確かなことはわかっていません。

近世末から近代以降に開墾され、山城の曲輪のある山の西斜面に柿や杉、桧等を植える段々畑として築かれた石積と西麓まで続く石段が残っていました。

令和元年9月から実施した発掘調査（調査面積：1,700㎡余り）によって里野中山城跡は東西南北の四方に土塁（防御のための土手）を巡らせた山城跡だと確認されました（写真3、図5）。

山頂の地面を削って平坦地（曲輪）をつくり、その際に出た土を外側に盛って土塁としています。曲輪の平面形は東西29m、南北23～38mの台形状をしています。後世の耕作や自然崩落などによって曲輪や土塁、東西の斜面も削られて元の状態が分かりにくくなっていますが、北土塁では曲輪の床面から高さ3m以上が残っており、北・東土塁の内側には犬走状の段があります（写真4）。土塁は一部が繋がっていない部分があり、虎口（出入口）の可能性もあります。調査区の南側は、JR紀勢本線の敷設工事の際に削平を受けており、曲輪も土塁も山城の存続当時の状況はあまりとどめていません。

東土塁は、長さ26.0m以上、頂部幅0.5～1.76m、全体幅3.5～4.0m、頂部の高さは北1.76m、南1.26mをはかります。西裾部、曲輪側には犬走状の段があり、頂部と犬走状の段の高低差は



写真4 里野中山城跡 曲輪と北土塁（南西から）

0.66～0.68 m、犬走状の段と曲輪の底部の高低差0.4～0.55 mです。北端は北土塁とつながっておらず、幅2.5 mほど北北東に向かって開口しています。今回の調査では範囲外ですが、北土塁の北側に堀切状の窪地があり、この開口部と隣接していることから、虎口と堀切の可能性がります。南端は線路敷設工事によって削られて確認できません。

北土塁(写真5)は、長さ4.9 m以上、全体幅8.5 m、頂部幅3.5 m、高さ2.96 mをはかり、高さでは最も残存が良いが、他の土塁に比べて長さが短く、南裾部、曲輪側には、東土塁と同様に、犬走状の段があります。頂部と犬走状の段の高低差は1.21～1.44 m、犬走状の段と曲輪の底部の高低差は1.52～1.75 mです。

その他、遺構が確認できたのは曲輪部分と西斜面の北側のピット状遺構で、東斜面や西斜面の南側では腰曲輪や帯曲輪等の遺構も確認できませんでした。

曲輪部分では、第4層曲輪内堆積土を人力で掘削して検出した第6層上面のT.P. = +33.6～33.9 mで曲輪の基底部を確認し、山城に伴う土塁、土坑、溝等を検出しました。

409土坑は、南北径1.63 m、東西径1.15 m、深さ0.4 mの楕円形を呈する土坑で、投げ込まれたような状態で多くの0.1～0.4 m大の角礫が上層から検出しました。埋土は曲輪の基盤層である風化礫とそれを母材とした土壌からなり、上層と下層には炭化物が含まれており、中層と下層はよく締まっています。下層は基盤層の土が多く含まれる土を埋め戻し、中層はやや黄色みのある粘性を帯びた土を埋め戻しつつ石を入れて、さらに上層にも基盤層の土が堆積したものと思われます。石は、平らな面をもつ角礫や割石で、礎石や束石にも使用できそうなものであることから、何らかの理由で使用していた石を片付けて廃棄した土坑の可能性がります。

曲輪東南側には南北方向に踏み固めたような502通路状遺構(写真6)があります。長さ15.3 m以上、幅1.77 mをはかり、土を厚さ6 cmほど盛って固めた南北方向に走る通路の可能性のある遺構である。盛土は褐色シルト～細砂である。曲輪の南側で検出しましたが、北側では確認できませんでした。

その東隣には下層の岩盤を削ってつくられた円形の大きな501土坑(写真7)があり、雨水等を貯めた水溜めではないかと考えています。東西径1.97 m、南北径1.67 m、深さ1.0 mの楕円形を呈する土坑で、曲輪の基盤層である風化礫の岩盤層をほぼ垂直に削って整えられていました。南肩部で0.5 mの石が置かれ、底部の西壁に0.45 mの板状の石が立てかけられた状態で検出しま



写真5 里野中山城跡 北土塁のたちわり状況(西から)



写真6 里野中山城跡 東土塁と502通路状遺構(北から)



写真7 里野中山城跡 501土坑(北西から)

した。埋土の観察から、使用されなくなったこの遺構の底部が自然に半分ほど堆積した後、埋め戻され、さらに、上層は埋土の西側を大きく削って層状に堆積していることから何らかの理由で土坑を掘り返して、その後、再び埋め戻した可能性があります。水の抜けにくい岩盤を丁寧に掘削していることから水溜の可能性があり、直接水を入れて溜めたものか、桶等を入れて溜めてものかは不明ですが、埋土の断面観察からは桶等の痕跡は見当たりませんでした。また、西壁に立てかけられて検出した板状の石も水溜用に積んだ石の一部が残されたものかもしれませんが、埋土の断面観察からは石が積み重ねられていた状況は確認できませんでした。埋土から施釉陶器の碗口縁部片が出土しており、近世初め頃のものと思われます。

曲輪や東斜面の堆積土から、唐津焼の茶碗や備前焼の播鉢等の、安土桃山時代から江戸時代初め頃の遺物が出土しました。山城の存続時期を示すものと思われます。

天文 22 (1553) 年の「周参見慶春判物 (久木小山家文書)」(和歌山山県立博物館蔵) から、周参見氏と久木小山氏で見老津・吉見 (現すさみ町) の領地について相談したことがわかっています。見老津は熊野古道大辺路の出発地であり、吉見は江住にあたります。久木小山氏もすさみ町の沿岸部で何らかの権利をもっており、両氏の領地境界が、当時の見老津・江住辺りにあったものと思われる。

また、「里野浦」は、『紀伊続風土記』によると、「江住の東 24 町にあつて荒磯」と記されています。これらのことから、里野中山城跡は久木小山氏の影響下にあった山城であった可能性もあります。

この周辺で周参見氏と久木小山氏の勢力のせめぎ合いがあったかもしれないと想像すると歴史のロマンを感じます。

参考文献

- 「すさみ町誌 上巻」1978 (昭和 53) 年
- 「日本城郭大系 第 10 巻 三重・奈良・和歌山」1980 年 株式会社新人物往来社
- 「和歌山県中世城館跡詳細分布調査報告書」1998 年 和歌山県教育委員会
- 「和歌山県埋蔵文化財調査年報」2018 年 和歌山県教育委員会
- 『和歌山城郭研究第 17 号』2018 年 和歌山城郭調査研究会
- 「和歌山城郭研究第 18 号」2019 年 和歌山城郭調査研究会
- 「戦乱のなかの熊野一紀南の武士と城館一」2020 年 和歌山県立博物館

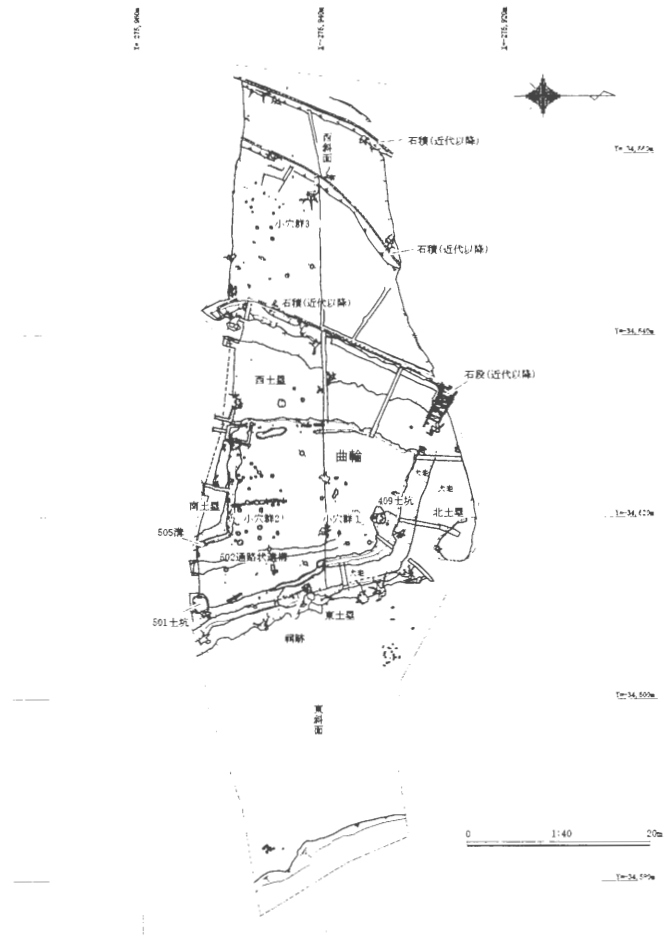


図 5 里野中山城跡 全体図

紀州藩三の丸評定所跡の発掘調査

—和歌山城跡第39次調査—

公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団 井馬 好英

公益財団法人和歌山県文化財センター 森田 真由香

1. はじめに

和歌山城跡は、紀ノ川下流域南岸の和歌山平野のほぼ中央部に位置し、内堀までの国史跡和歌山城の範囲とその外側周囲に広がる武家屋敷跡（三の丸）を中心とする遺跡である。この遺跡は安土桃山時代からの城館跡として周知され、近年の調査では江戸時代の武家屋敷の下層に古墳時代頃まで遡る遺構の存在が明らかとなり、複合遺跡としても周知されている。

今回の調査地は、国史跡和歌山城の真北に位置する地点で、現和歌山市役所北側隣接地にあたる。同地点は、徳川期における城の大手を北に向けた三の丸の中央部分に位置する。この場所は、安政2（1855）年の『和歌山城下町絵図』を参照すると、一の橋御門から北進し、安藤家上屋敷の角を左折して西進した右手3軒目に位置する。現存する古絵図では『和歌山城下屋敷大絵図』宝永6～正徳4（1709～1714）年には「会所」、『和歌山城下地図』寛政9～13（1797～1801）年以降、『和歌山屋敷絵図』文久3（1863）年までは「評定所」と記載があり、明暦元（1655）年に置かれた「寄合場」または「会所」が当調査地に相当し、当初は藩政に関わる諸事について話し合いを行う場所であり、その後藩の財政全般を取り仕切る評定所となり、江戸時代を通して紀州藩の要所であったことが窺える。

2. 調査の成果

今回の調査は、立体駐車場建設に伴うもので、江戸時代以前の状況については調査対象外となっている。このため、三の丸各所で確認されている厚さ2mにも及ぶ大規模な砂堆上部の安土・桃

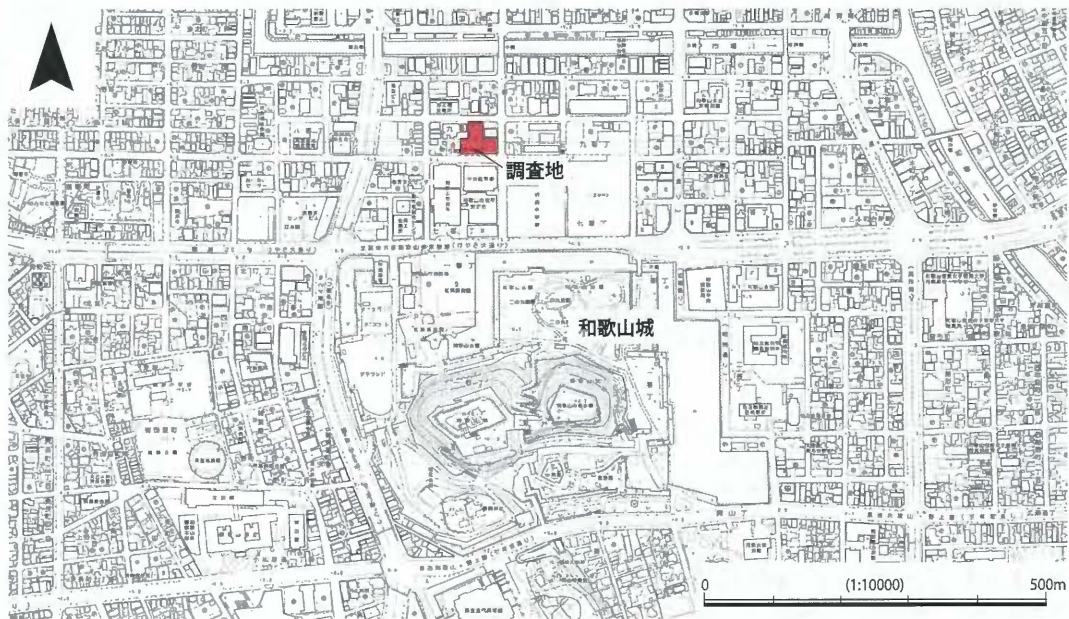


図1 調査位置図 (1/10000)

山時代から江戸時代にかけての生活面が調査対象であった。調査は3区画に分けて実施し、北側に突出した部分を1区、次に調査を行った南半の西半部を2区、最後に調査を行った南半の東半部を3区と定めて順次調査を進めた。この結果、南半部の2・3区については砂堆頂部が高く、3面の遺構面が確認された。1区については、砂堆頂部が北東に向かって下降する状況が確認され、この部分において安土・桃山時代の純粋な整地層及び4面の遺構面を検出し、その部分の調査も行った。

第1遺構面 第1遺構面は、対象地区全域の第3層上面において検出した遺構面である。第1遺構面を形成する第3層上面の標高は、2・3区の境界付近南端部で3.95 mを測り、1区に向かって緩やかに下降する。この遺構面は、近代以降の攪乱等を取り除いた後、精査を行った。遺構面の時期は、18世紀後半から19世紀代に位置づけられ、遺構の時期は19世紀前半から中葉までを中心とし、その一部は明治時代に存在した2建物基礎や南北方向に掘削された多条の小溝などがある。主要な遺構は、1区で検出した6瓦敷遺構や1・2区の境界付近で検出した73井戸、2区の北西部で検出した325水琴窟、2・3区の境界付近で検出した715石組溝、3区の範囲で検出した井戸2基（750・777井戸）などがあり、調査区ほぼ全域において多数の土坑を確認した。

6瓦敷遺構は、攪乱等によってその範囲が不明瞭ではあるものの、1区の南端から北に10.0 m、幅2.50 mの範囲で断片的に確認したもので、平瓦や棧瓦を遺構面に敷き詰めたものである。遺構の時期としては、19世紀代と考えられる（写真1）。

325水琴窟は、2区の北西隅角部で検出したもので、長軸1.15 m、短軸1.06 m、深さ59 cmの土坑を掘削後、破砕した棧瓦を敷き詰めその上位に底部穿孔の瀬戸美濃系陶器甕を反転させて埋設したものである（写真3・4）。甕上部には水を流し込むための漆喰が厚く塗布されていた。ま



図2 発掘調査推定地 和歌山城下町絵図 安政二年（一部加筆）上が南

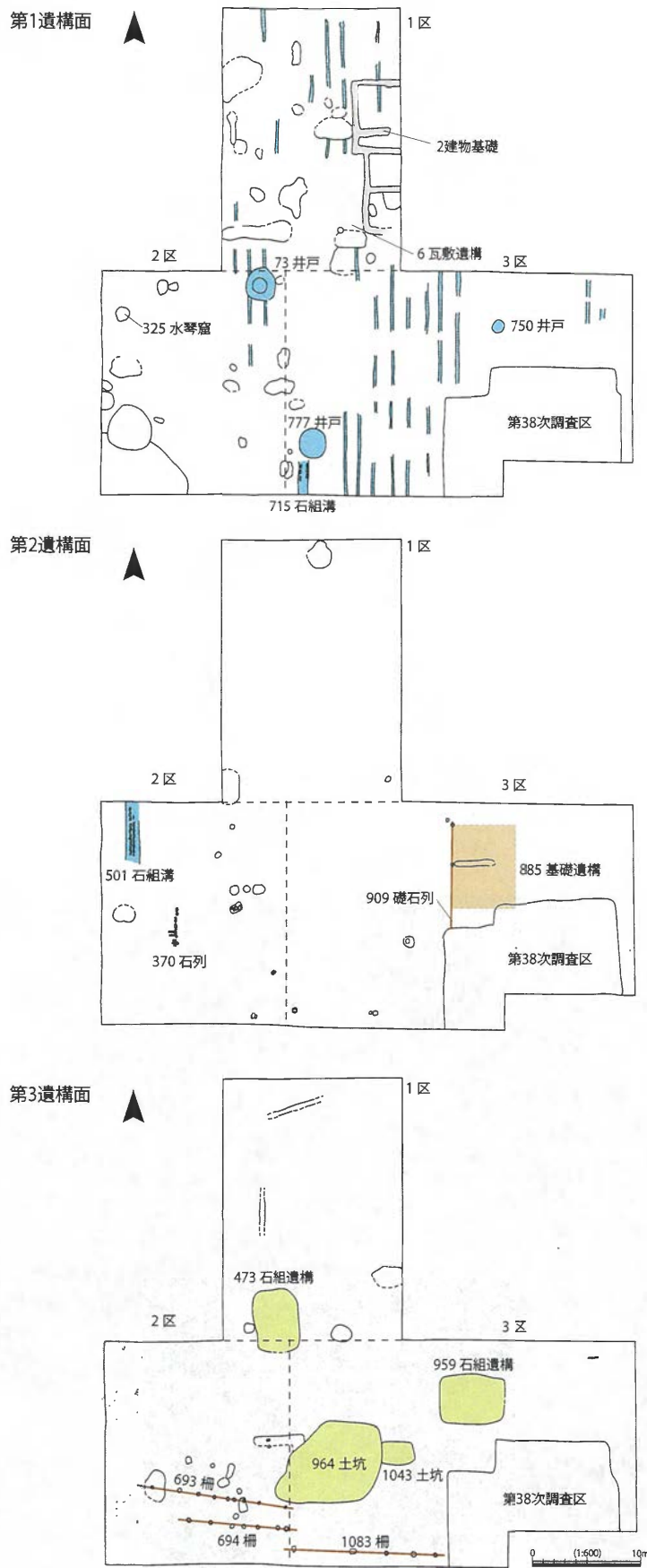


図3 遺構変遷図 (1/600)

た掘方内部にも無文の軒棧瓦や棧瓦が多数埋設され、これら棧瓦には「淡路国津井村」などの刻印が施されたものが多数あり、淡路産の瓦が使用されていたことが窺える（写真9）。この水琴窟の時期としては、19世紀の中葉頃と考えられる。

750・777井戸は3区の範囲で検出した。ともに井戸椀瓦を組み合わせて内径80cm程度の内部を形成している（写真2）。井戸の掘方から出土した遺物から江戸時代に構築され、内部には煉瓦片やコンクリート片などが含まれていることから、太平洋戦争時まで機能していたものと考えられる。

第1遺構面から出土した遺物には「山崎」・「森氏」など氏名を墨書したものが多くあり、注目できるものに堺焼播鉢の外底面に「寅七月十日 二分口 □調」と墨書されたものも出土した（写真7）。『南紀徳川史』には「二歩口役所 元役所は若山丸之内評定所内」との記載があり、「二分口」は評定所を裏付ける資料といえる。また陶磁器類には「南紀男山」・「南紀高松」と染付けられた磁器染付碗や「瑞芝焼」の記載のある陶器製急須未製品があり、紀州産陶磁器類の出土が認められる（写真8）。さらに、金属製品として火縄銃の火蓋も1点出土している（写真10）。

第2遺構面 第2遺構面は調査区全体の第4層上面で検出した遺構面で、2・3区では標高3.90m程度でほぼ水平面を形成し、1区の北端部が標高3.75m前後と緩斜面となる。検出した遺構は、第1遺構面の攪乱等によって削平を受けていることから、遺構が残存する範囲は一部に集中する傾向がみられる。主要な遺構は、2区で検出した501石組溝、370石列の他、3区で検出した909礎石列、885基礎遺構などがある。

501石組溝は、ほぼ南北軸に重なる方向で構築されたもので、側石には結晶片岩を立て並べて



写真1 6瓦敷遺構（南から）



写真2 777井戸（東から）



写真3 325水琴窟（北東から）



写真4 325水琴窟（北西から）

いる（写真5）。内部幅28cm、掘方を含めた幅は30cm前後で、深さは14cmであり、遺構の時期は18世紀代と考えられる。この溝東側の第2面基盤層である整地層から大型の動物骨が出土した（写真6）。この動物遺体は鑑定の結果、クジラの頸椎と腰椎で、頸椎は頭部直下の部位であることが判明し、その種類は、中型クラスのナガスクジラ科であると鑑定された。

909 礎石列は、3区の中央部で検出したほぼ南北軸に重なる方向のもので、礎石3基と礎石抜き取り穴と考えられるピット1基で構成される。使用された石材は、結晶片岩の自然石と砂岩円礫で、ともに埋設した痕跡は確認できなかった。885 基礎遺構は、東西方向に軸をもつもので、東西2.37m、幅52cm、深さ30cm程度の溝を掘削後、底面に長さ35～44cm、厚さ15cmの扁平な石材を敷き並べた布基礎状の形状である。これらはその配置から関連性のある遺構と判断され、



写真5 501 石組溝（北から）



写真6 クジラ骨出土状況（北から）



写真7 堺焼播鉢の墨書



写真8 染付碗（南紀男山焼）



写真9 棧瓦（淡路銘）



写真10 火縄銃火蓋

909礎石列から東に展開する礎石建物が推定される。遺構の時期としては、17世紀代と考えられる。第3遺構面 第3遺構面は調査区全体の第5層上面で検出した遺構面で、標高 3.60 m程度でほぼ水平面を形成する（写真 11～13）。主要な遺構は、1区の南端部で検出した 473 石組遺構、2区の南半部で検出した柵 2 条（693・694 柵）、3区の中央部で検出した 959 石組遺構や石組遺構の残穴と考えられる土坑 2 基（964・1043 土坑）、南端部において 1083 柵などを検出した。

2区の範囲で検出した 693・694 柵及び3区の範囲で検出した 1083・1091 柵は調査区の南端に位置する（写真 14）。本調査区の南側は、『和歌山城下町絵図』（安政二年）等によると道路が描かれ、屋敷地を記す書き出しの方向が南向きであることから、南に向かって門戸を開いていたことが窺える。このことから、これらの柵は評定所もしくはそれ以前の施設に伴う入口に関係する遺構である可能性も考えられる。

473 石組遺構は東西 6.80 m、南北 4.20 mの隅丸形状の掘方内部に大型の砂岩と小振りの結晶片岩を用い、小口積みした石組の遺構である（写真 15）。北西部は第1面の 73 井戸によって壊されている。上面の石組は北側の一部を突出させた方形で高さ 80cmを測る。下面の石組は南寄りに構築されたもので、上面の石組底面から 45cm程度の深さである。検出した当初は、造り替えた時期差のある遺構と考えていたが、後述する3区で検出した 959 石組遺構の構造が類似することから、構築当初から段差をもたせた構造であったものと考えられ、地下式の倉庫である可能性が高まった。遺構の時期は、17世紀前半頃と考えられる。

959 石組遺構は、第1面の 750 井戸によって壊され、石材の一部が抜き取られて遺存していない（写真 17）。この遺構は東西 5.75 m、南北 3.80 mの隅丸形状の掘方内部に大形の砂岩自然



写真 11 1区3面（南から）



写真 12 2区3面（東から）



写真 13 3区3面（北西から）



写真 14 3区1083柵（東から）

石と小振りの結晶片岩割石を用いて高さ 76cm程度を小口積み及び平積みして東西 4.80 m、南北 2.20 mの方形の内部を構築したものである。遺構中央より南側は 40cm程度落ち込む部分があり、掘削を行った結果、段差をもつ石組であることが判明した。さらに、上面の床面において礎石 2 基を確認した。この礎石から上屋構造をもつ遺構であることが判明し、地下式倉庫の可能性が高まった。この遺構内部から出土した遺物には、一定量の土器・陶磁器類などがあり、遺構の時期は、17 世紀前半頃とみられる。

第 3-2・3-3・4・5 遺構面 第 3-2・3-3・4・5 遺構面は 1 区の範囲でのみ確認した遺構面であり、各遺構面の状況は北東部に向かって下降する状況であり、最も古い時期の第 5 遺構面北端部の標高は、3.10 m 程度である（写真 19）。各遺構面で検出された遺構としては、石列・礎石列・ピット列などがあり、展開は不明瞭ではあるものの、構造物が存在したものと考えられる。遺構面の時期としては、16 世紀末から 17 世紀初頭に位置づけられる。遺物では第 3-3 遺構面で検出した 250 土坑から出土した桔梗紋軒丸瓦や左巴文軒丸瓦があり、左巴文軒丸瓦は鷲森本願寺堀 1 下層出土瓦に類似する（写真 20～22）。

3. まとめ

今回の調査地は江戸時代の城下を描いた絵図から、明暦元（1655）年に設けられた寄合場または会所にあたり、藩政に関わる諸事について話し合いを行う場所であった。その後、安政 2（1855）年の『和歌山城下町絵図』に記載のある評定所と呼ばれる藩の財政全般を取り仕切る機関となり、御奉行（寛政 5（1793）年 8 月以降は勘定奉行と呼ぶ）などが政務を行っていた場所に相当する。



写真 15 473 石組遺構（東から）



写真 16 石組の状況



写真 17 959 石組遺構（西から）



写真 18 遺物出土状況

調査成果からみて江戸時代の遺構面は、第1～3遺構面に相当し、第3-2～5遺構面が16世紀末から17世紀初頭の安土桃山時代に位置づけられる。

第3-2～5遺構面で検出した遺構としては、整理途中の段階で不明瞭ではあるものの1区の範囲に集中し、南西から北東方向に傾斜面を形成する砂堆の末端部に集中する状況がみられ、この砂堆の堆積によって4時期の遺構面が形成されたものと考えられる。遺構には柵や土坑などがあり、また16世紀代の瓦類など一定量の遺物が出土することから居住域として利用されていたものと考えられる。

その後、第3遺構面が形成され江戸時代初頭頃に上屋構造をもつ石組の地下式遺構が造られるようになる。この遺構が会所もしくは評定所に関するものかは不明瞭ではあるものの、同時期に存在した可能性がある。この時期の南端部で検出した柵は真北に直交せず城下町地割とは若干ずれる特徴がみられ、この傾向は、南側道路との関係が考えられる。第2遺構面は、18世紀代を中心とする遺構面で、評定所が置かれていた時期に相当する。この遺構面で検出した遺構は、建物礎石や布基礎状遺構、石組溝など建物や生活に関係する遺構が検出された。建物配置など詳細な成果は得られなかったものの、ほぼ真北に軸をとる城下町地割の方向性を踏襲する状況が確認された。第1遺構面では、江戸時代末期の遺構として水琴窟や石組溝、井戸などがあり、明治時代の建物基礎である基礎遺構や多条の南北方向に軸をとる小溝群も確認された。このことは、江戸時代以降も生活域として使用されていたものと考えられ、太平洋戦争時までその状況は継続される。



写真19 1区4面（南から）



写真20 250土坑（南東から）



写真21 桔梗紋軒丸瓦



写真22 三巴文軒丸瓦

和歌山城外堀の発掘調査

和歌山市役所 大木 要

1. はじめに

和歌山城は天正13年(1585)、秀吉の紀州攻めの直後に弟の秀長により築城された。その後、秀長は郡山城に移ったことから、和歌山城には桑山重晴が城代として入るが、文禄4年(1595)4月に秀長の跡を継いだ豊臣秀保が死去すると、桑山重晴が和歌山城主となる。慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの後、浅野幸長が城主となり、元和5年(1619)には徳川頼宣が入り紀州藩が成立する。そのため、16世紀後半から17世紀初頭にかけて秀長・桑山重晴、浅野幸長、徳川頼宣へと城主が変わり、それぞれ段階的に城の整備がおこなわれている。今回の調査地は安政2年の和歌山城下町絵図などでは浅野期(1600～1619)に整備された和歌山城外堀に相当する(図1・2)。



写真1 調査区全景(北西)

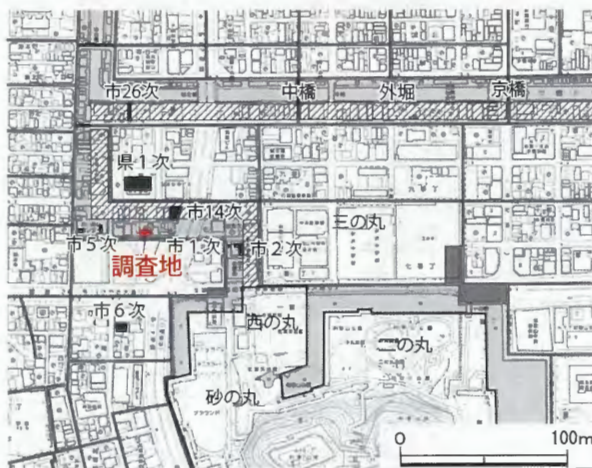


図1 調査地



図2 城下町絵図と調査地

2. 調査成果

調査地は三の丸の西側で外堀の南肩に築かれた土塁と堀を検出した（図3）。土塁の傾斜は約34度で、堀底については、湧水のため十分な調査ができなかったが、およそT.P. 2.0 m付近が堀底になると考えられる。堀底の堆積には泥層などはなく、少量の礫が堆積しているような状態で遺物もほとんどなかった。文献でも定期的に堀の浚渫がおこなわれていることが確認できるため、遺物や堀底の地層などが残っていない可能性がある。また、T.P.2.75 mより下ではグライ化が土塁の内部まで及んでおり、堀埋め立て前の水面のレベルを現している可能性がある。土塁の規模は堀底がT.P. 2.0 mとすると、幅4.0 m前後、高さ2.6～3.0 m程度とみられる。また、土塁上に堀底へ降りる幅約1 mの通路が確認された。通路は通路敷設時の整地層から出土した遺物から江戸時代のものではなく、古地図などから明治時代22～32年の間につけられたものであることが分かる（図4）



写真2 土塁と堀の検出状況（西から）

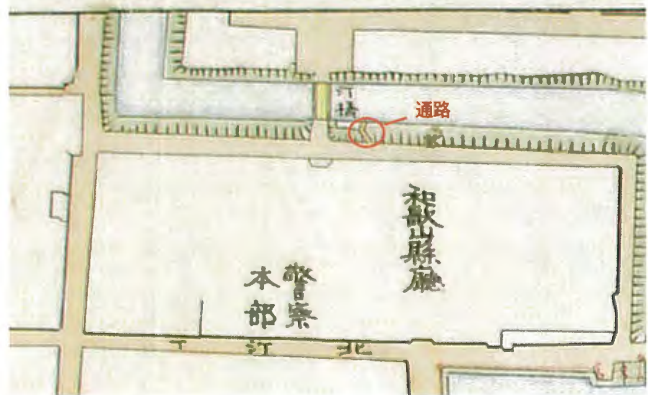


図4 明治時代の地図に描かれた通路

土塁の地層は礫混じりの細～中粒砂とシルトブロックからなる地層を交互に積み重ねている。調査地で実施されたボーリングデータでは堀底付近にシルト層が分布しないため、外堀掘削時に出る廃土をシルトや砂など粒径により分別し、いろいろな地点で土塁の構築土として利用したものと考えられる。



図3 調査区平面図

秀吉がつくった水攻め堤

—太田城水攻め堤跡の調査—

公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団 藤藪 勝則

1. はじめに

天正13年(1585)、羽柴(後の豊臣)秀吉は、紀州惣国雑賀衆が籠城する太田城を攻略するため水攻めを行いました。秀吉勢は、太田城を取り囲むように長大な堤を築き、堤内に大門川から水を引き入れたと考えられます(図1)。

秀吉が水攻めを行った太田城の推定地は、太田村付近(推定地1)であるという説と、大門川の蛇行部内側(推定地2)にあったというふたつの説があります。太田城は、石垣などを伴うような城ではなく、中世の環濠集落が城塞化したものと考えられており、周囲には堀と土塁がめぐらされ難攻不落であったことが伝えられています。

和歌山市出水には、秀吉が築いた堤と伝えられている土盛が大門川蛇行部内側の自然堤防上に2ヶ所残っています。現地では、現在でもその高まりがよく確認できます(図2)。

2. 調査概要

今回の調査は、和歌山市出水に残る2ヶ所の堤跡とされる土盛のうち、南側の北西から南東方

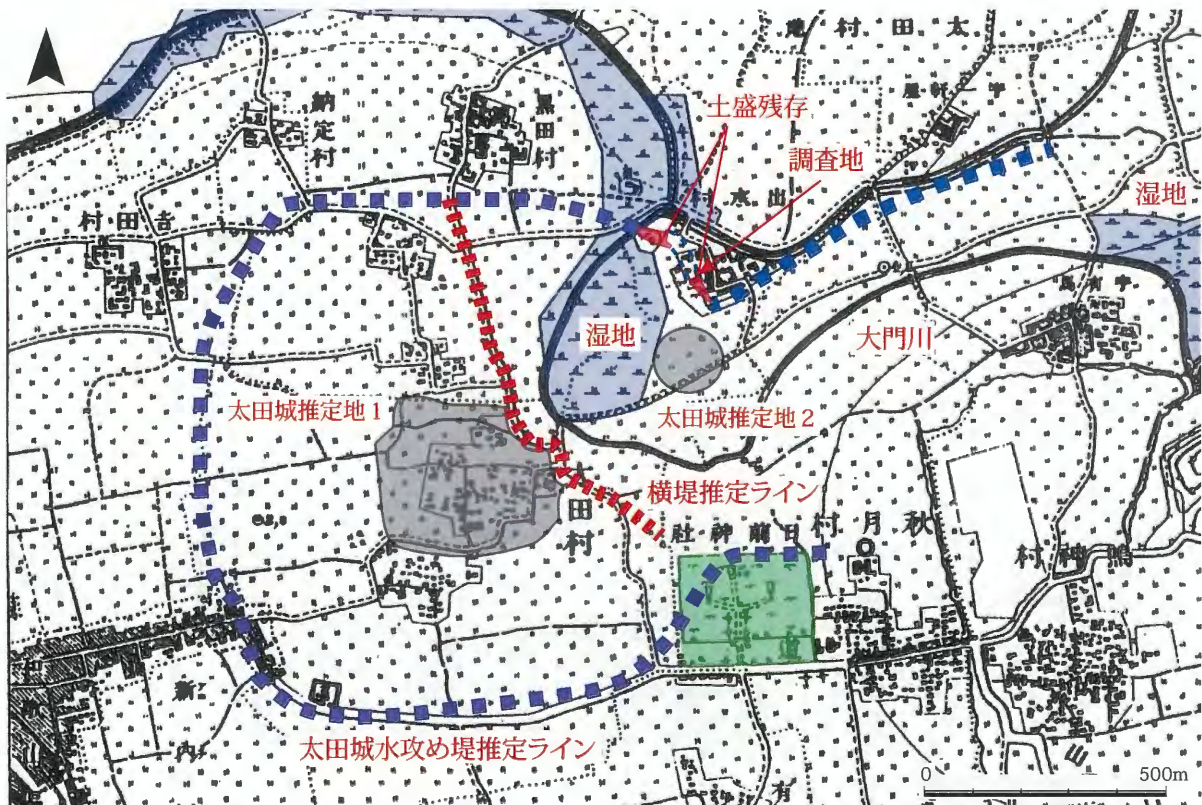


図1 太田城水攻め堤範囲図(明治19年仮製図に加筆、海津2008を参考)

向に残る高まりについて、規模や構造を把握するため行いました。土盛は、現状で幅約 24 m、長さ約 66 m、高さは隣地水田との比高から判断すると 2.6 m程ある大規模なもので、大門川蛇行部の砂質土で形成された自然堤防上にあります（写真 1）。

土盛の地層断面を観察したところ、大きく 4つの工程によって構築されていました（図 3）。第 1工程では、土盛の西端に山を築いています（写真 2）。この山は、土盛構築前の地表面を掘り込んで粘質土と砂質土を交互に盛り上げています。土盛の西端を明示するとともに、その背後に積み上げられる盛土の土留めとして築いたと考えられます。第 2工程は、堤基底部に厚さ 40cmほどの土を敷ならしています。第 3工程は、土盛の核となる砂質土を盛る工程です。今回の調査地では、堤や土塁を構築する際によくみられる版築（土を突き固める工法）や土嚢を積んだ痕跡は確認できませんでした。ただし、土盛の東法面付近には粘質土と砂質土が交互に盛られ、補強されていることが分かります。第 4工程は、土盛の核を覆う工程と考えています。

土盛の主体となる砂質土の採取場所は、堤の西側が太田城側にあたること、堤内に水を溜めた際、内側が土取りによって大きく窪んでいると、堤の基底部分が砂質土であることから決られて決壊に

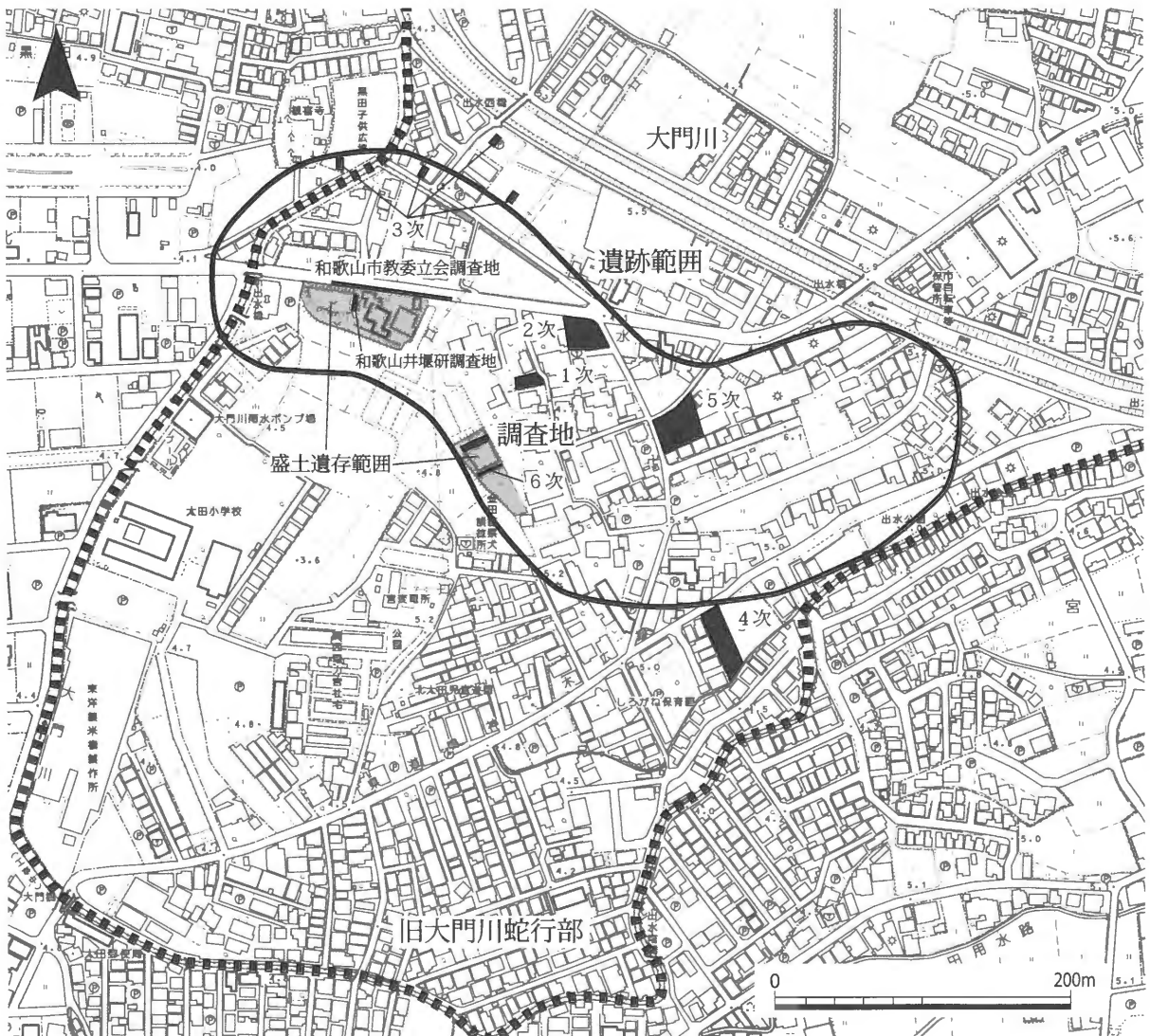


図 2 調査位置図

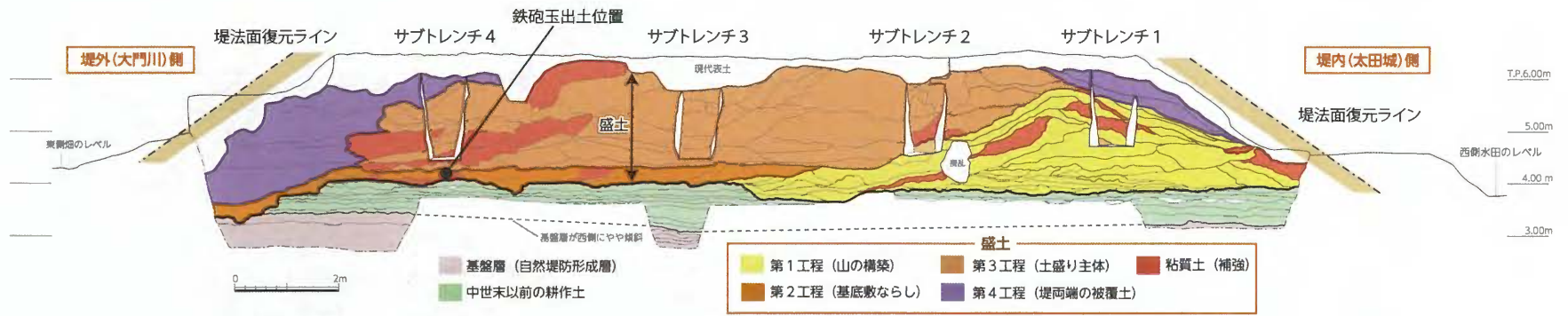


図3 太田城水攻め堤断面模式図

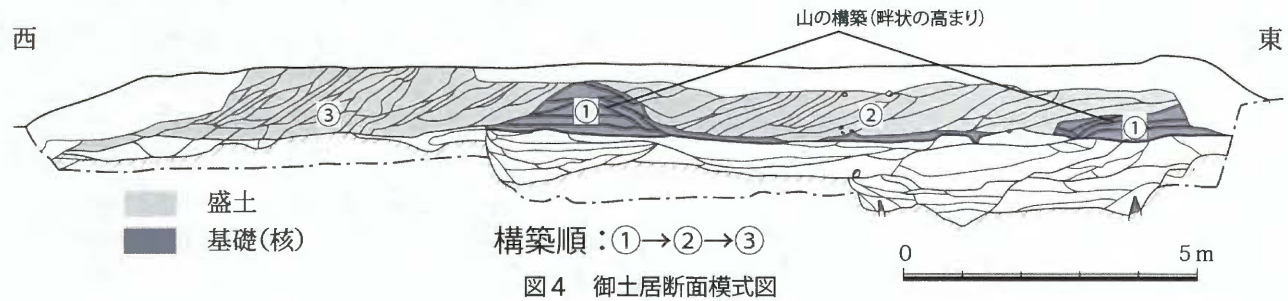


図4 御土居断面模式図

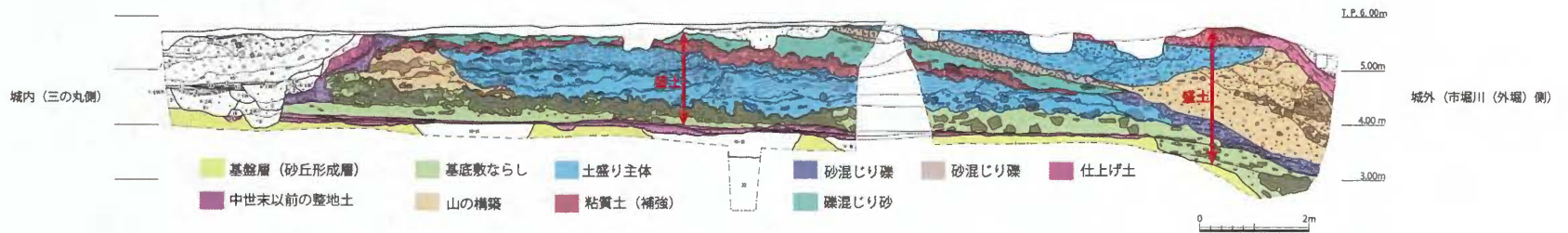


図5 和歌山城三の丸土塁断面模式図

繋がる可能性があることなどから、堤の東側であったと考えられます。

土盛の第1工程として位置や幅の基準となる山をつくる工法は、天正19年(1591)、秀吉によって洛中を囲むように総延長22.5kmにわたり築かれた御土居(堤と堀)に断面山形の畔状の高まりがみられる他、江戸時代初頭の和歌山城主浅野幸長が、和歌山城三の丸を区画するため構築した土塁にもみられます(図4・5)。これらは、中世末から近世初頭の大規模な土木技術を知るうえで興味深い類似点と考えています。

土盛が構築された時期は、土盛内から弥生時代から中世の土器や鉛製の鉄砲玉(図3)が出土したこと、土盛を掘り込んで江戸時代のゴミ穴が掘られていること、さらに土盛構築以前は中世末の耕作地(畠)が広がっていたこと(写真3)から、中世末から江戸時代の間と考えられます。また土盛の構築方法が御土居と類似することを重視すると、今回調査対象となった土盛は、秀吉が太田城を水攻めした際に構築した堤である可能性が高いと考えています。

3. まとめ

秀吉は、天正10年5月に備中高松城、同12年5月に尾張竹ヶ鼻城、同13年3月に紀伊太田城、同18年6月に武蔵忍城を水攻めしています。これらの諸城では、水攻め当時の地形環境、既存の治水堤との関係、水文環境の復元をもとに水攻めの検討が進められています。

太田城水攻めについても、江戸時代の水攻め絵図や文献史料によると、秀吉が堤を構築する以前から「横堤」と呼ばれる堤が存在したと考えられています(図1)。横堤は、大門川が蛇行する攻撃部南西側に復元され、大門川の氾濫から太田集落を守る治水堤であったと考えられます。秀吉は、このような既存の堤を最大限利用しながら水攻めの計画を立てたと考えられます。

参考文献

海津一郎編 2008『中世の終焉 - 秀吉の太田城水攻めを考える』清文堂出版
京都市文化市民局 2015『京都市内遺跡詳細分布調査報告 - 平成26年度 - 』



写真1 調査地遠景(北西から)



写真2 土盛西端の山(北東から)



写真3 畠検出状況(西から)

紀の川北岸の平安時代集落

—和田遺跡（六十谷地区）の発掘調査—

公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団 井馬 好英

1. はじめに

六十谷地区の和田遺跡は、紀の川下流域右岸の堤防に隣接する遺跡である。この遺跡は、弥生時代から古墳時代にかけての散布地として周知されていたものの、本格的な調査は今回が最初であり、平安時代から鎌倉時代集落の一端を明らかにすることができた。立地的に類似する遺跡としては、東側の JR 阪和線を挟んで同規模の川口遺跡が分布する（図 1）。さらに、北側の和泉山脈丘陵裾部には弥生時代の集落遺跡である六十谷遺跡をはじめ、数多くの遺跡が帯状に分布する。

2. 調査成果

調査地は遺跡範囲の東端部に位置し、和歌山市六十谷第 2 浄水場更新用地内に相当し、浄水施設の新設に伴う調査で、面積約 700㎡の範囲で実施した。この周辺は、浄水場建設以前から 2 m にも及ぶ土地の造成が行われ、造成以前の景観は全く窺えない状況である。この現地表面の標高は 5.00 m 程度で、造成土を除去した下面には調査区の中央部を南北に縦断する 27 道路やその両脇に水田耕作土を確認し、紀の川沿いの堤防に向かった道路わきに水田が展開する環境であったものとみられる。この旧表土面以下 50cm の深さに第 4 層とした厚さ 35 ~ 50cm の褐色粒を含む褐色の中粒砂混じりシルトが堆積し、この上面が遺構検出面である。この第 4 層にも少量ではあるものの、黒色土器 A 類椀が含まれていた。このことから、第 4 層が堆積して地盤が安定した直後に遺構の形成が始まったものと考えられる。

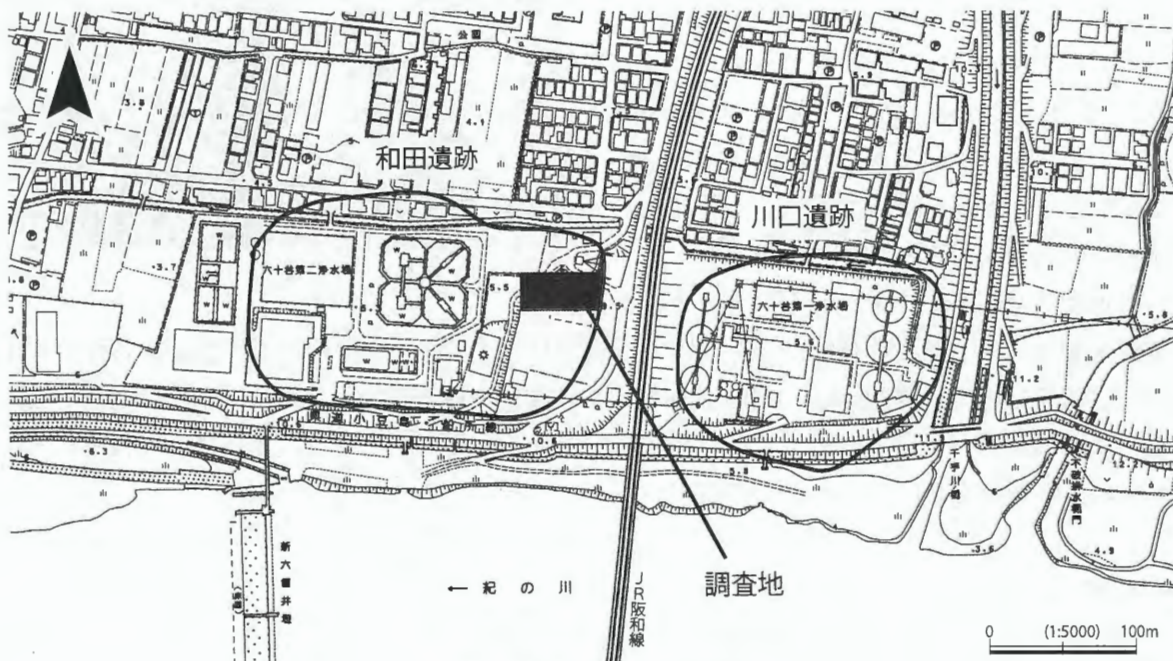


図 1 調査位置図 (1/5000)

検出した遺構は柱穴が大半で、総数約 300 基を数える（写真 1）。これらの柱穴には明らかな柱痕がみられ、掘立柱建物や柵を構成するものとみられる。これらを検討した結果、掘立柱建物 2 棟（261・308 建物）、柵 4 条を復原した。また柱穴以外では、大規模な落ち込みや 115 自然流路などがある。

308 建物は、調査区中央部で検出した東西 3 間（5.3 m）、南北 3 間（6.3 m）の総柱の掘立柱建物で、その軸線は真北から東に傾く N- 8° -E である。この建物は、西側に庇をもつ建物であった可能性が高い。261 建物は東西 2 間（3.8 m）、南北 2 間（4.3 m）の総柱の掘立柱建物で、その軸線は真北から東に傾く N- 9° -E である。これらの建物の時期としては、柱穴内部からの出土遺物に黒色土器碗、土師器皿、瓦器碗があり、周辺の柱穴に比べ比較的新しい時期の平安時代後期から鎌倉時代初頭頃の建物と考えられる。柱穴には柱を抜き取った後に黒色土器や土師器皿を埋設したものがあり、当時の祭祀儀礼を示すものとして注目できる。これらの柱穴の時期は、261・308 建物より古く平安時代の範疇である。

自然流路 115 は、東半部の範囲で検出した東西 24.00 m 以上の大規模な埋没河川で東肩部は調査区外に位置する。東端部の河川内部は深さ 1.15 m（標高 1.10 m）まで掘削したものの、湧水が著しく底面の確認には至っていない。西肩部の検出では緑釉陶器碗が出土し、最終堆積層から瀬戸美濃系陶器碗が出土している。このことから少なくとも平安時代には機能し、江戸時代初頭には埋没したものと考えられる。この自然流路はその規模から紀の川の一支流もしくは和泉丘陵から紀の川に注ぐ一河川であったものと考えられる。

3. まとめ

今回の調査は、六十谷地区における和田遺跡の本格的な埋蔵文化財発掘調査の初例であり、平安時代から鎌倉時代にかけての限定できる時期の遺構分布のみが確認できた。調査成果として、平安時代の柵や柱穴が多数確認されたこと、平安時代末から鎌倉時代前期の掘立柱建物 2 棟を確認したこと、そしてこれらの生活遺構が 115 自然流路のすぐ近くに構築されている点が挙げられる。このことから、この集落は水辺を生業にした生活を行っていた可能性が考えられよう。



写真 1 航空写真

中世集落の形成

—チヨウ塚遺跡の調査—

紀の川市教育委員会 森原 聖

1. はじめに

チヨウ塚遺跡は、紀ノ川に面する標高 30～40 m の下位段丘の縁辺部に位置し、西側には佐川が南へ流れる。遺跡の南西側は標高が下がり、紀ノ川の氾濫原となる。段丘上からやや下った南及び西側には江戸時代に整備された藤崎井用水が流れている。

周辺の遺跡には、堂坂遺跡や上野遺跡など旧石器時代や縄文時代の遺跡が所在しており、紀の川市でも古い時期の遺跡が集中する。その他、東田中遺跡や東田中神社遺跡など弥生時代から中世にいたる遺跡も確認されており、この地域一帯には継続的な生活の痕跡が見られる。

当遺跡は、弥生時代～古墳時代の散布地とされ、これまで数度の立会調査が実施されているが、遺跡の性格を示す資料は得られていない。平成 30 年度、令和元年度の調査地は遺跡の中央東に位置し、駐車場造成に伴い確認調査及び立会調査を実施した。

2. 調査成果

調査の結果、調査地全域で中世に帰属する遺構が検出され、中世以前の遺構も僅かに確認された。北調査地（平成 30 年度）は、遺構密度は低くピットや土坑などが僅かに検出された。その他、南北方向の鋤溝や近世以降の土地区画に伴う落ち込みなどが確認されており、主に耕作地として利用されていたと考えられる。調査地南端では弥生時代の土坑の他、中世に帰属する東西方向の浅い溝が検出されている。南調査地（令和元年度）では全域で中世の遺構が検出されている。調査地の東側中央では径約 1.5 m の円形の土坑が検出された。埋土には多数の礫の他、瓦器碗や土師器など多くの遺物が出土している。形状は、掘り方から 2 段階で落ち込み、中央部で径約 0.9 m の円形となり深くなる。遺構の下位については未掘であるが、井戸であると考えられる。調査地の南西部では、長径 1.35 m、短径 0.9 m の隅丸方形の土壌墓が検出された。土壌墓の底面には、木片や膜状に残存する有機物（漆?）、鉄製の刀子が確認された。調査地の北西部では、南北方向に並ぶ 3 間の柱列が検出された。それぞれ 2 基のピットが隣接或いは重複して検出され、また、複数の柱穴で礎盤や柱痕が確認できた。東西の広がり是不明であるが、掘立柱建物の一部である可能性も考えられる。



図1 チヨウ塚遺跡と周辺の遺跡



図2 調査位置

3. まとめ

今回の調査により当遺跡の性格の一端を知ることができた。

北調査地と南調査地の境界で検出された東西方向の溝により、中世以降、現在に至るまである程度の土地区画を踏襲していることがわかる。中世以前の遺物や遺構は僅かであるため、調査地に当該時期の大規模な集落等は形成されていなかった可能性が高い。一方、中世になると柱列や井戸などの遺構が検出されていることから、調査地の南側を中心に墓域を含む集落の形成が想定され、溝を挟んだ北側は耕作地として利用されていた周辺の往時の様相が想定できる。

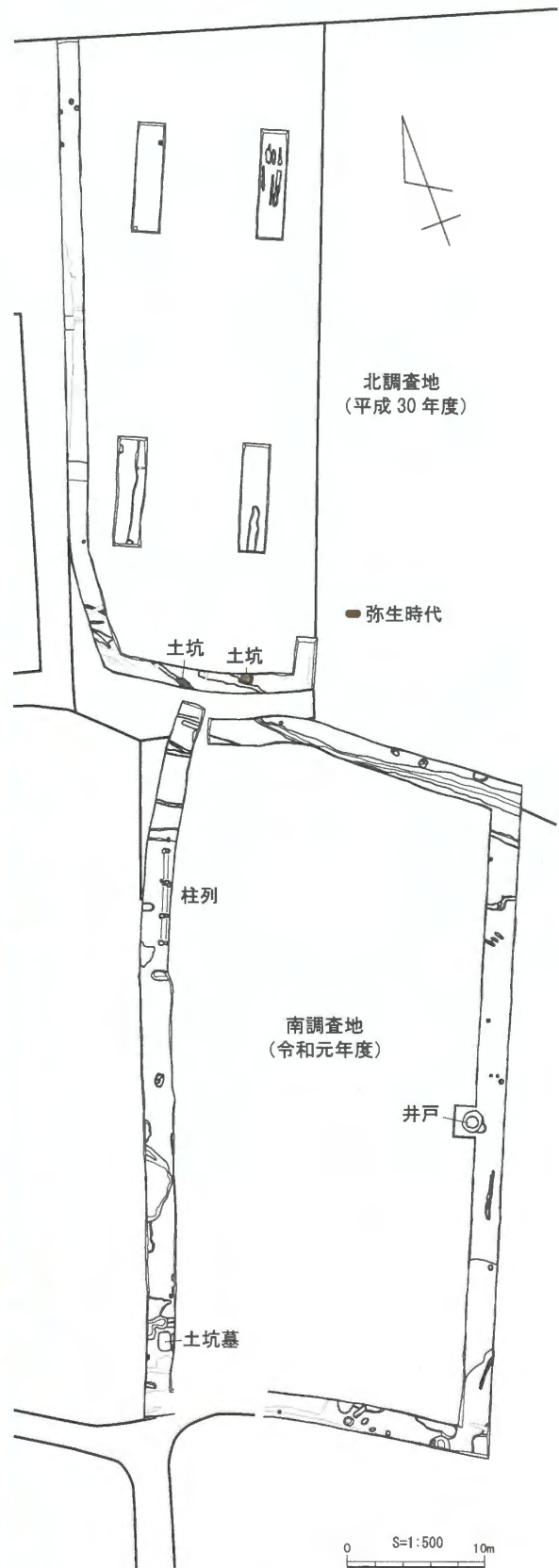
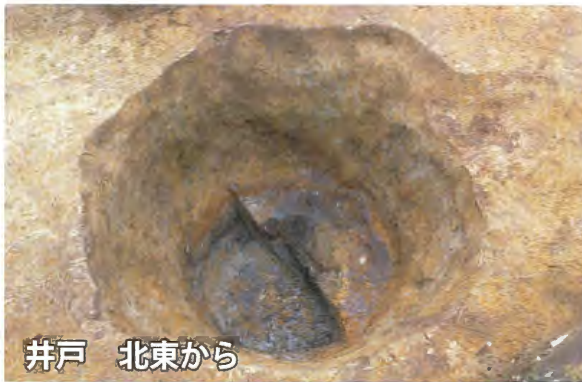


図3 調査地平面図

西飯降Ⅱ遺跡の発掘調査について

かつらぎ町教育委員会 和田 大作

1. はじめに

西飯降Ⅱ遺跡は、伊都郡かつらぎ町大字中飯降・西飯降・妙寺に所在する、和泉山脈南麓、紀の川北岸にひろがる比較的発達した低位段丘面を中心に展開する遺跡である。これまで、一般国道24号京奈和自動車道改築工事や町道改良等の開発に伴って発掘調査が行われ、縄文時代から中世に至るまでの集落遺跡が発見されている。

本稿で紹介するのは、平成29年度から平成31年度（令和元年度）にかけてかつらぎ町教育委員会が行った、町道妙寺48号線道路改良工事に伴う発掘調査である。

2. 調査内容

調査地は、遺跡の西部から南西部にあたる。調査区は、大きくはNiⅡ17-1(336㎡)、NiⅡ17-2(40㎡)、NiⅡ18-1(285㎡)、NiⅡ19-1(216㎡)の4つであり、総面積は877㎡である。

調査の結果、次のとおり、縄文時代から中世までの遺物・遺構を検出した。

縄文時代 NiⅡ17-1で晩期末の土器が伴うピット・溝を検出した。

弥生時代 NiⅡ17-1で後期と考えられる多角形竪穴建物、NiⅡ17-2で中期の壺が伴う溝、NiⅡ19-1では中期の壺（底部付近に穿孔あり）が伴うL字形に屈曲する溝を検出した。

古墳時代 NiⅡ17-1で前期の土師器甗・甕が伴う方形竪穴建物を検出した。

古 代 NiⅡ17-1で奈良～平安時代の須恵器薬壺蓋、平安時代の緑釉陶器碗が出土した。

中 世 NiⅡ17-1・NiⅡ18-1で鎌倉時代以降と考えられる掘立柱建物を検出した。

3. NiⅡ17-1多角形竪穴建物とNiⅡ19-1弥生中期溝について

NiⅡ17-1多角形竪穴建物の出土遺物は弥生土器細片ばかりであり、詳細な時期比定については平面形状が多角形であることが重要となるが、町内では東渋田遺跡に類例がある。同遺跡例は、床面直上から弥生後期土器が出土しており、NiⅡ17-1例も同時期であると考えられる。

NiⅡ19-1弥生中期溝は、溝埋土最下層から底部付近を穿孔した弥生中期壺が巨礫とともにほぼ完形で出土した。穿孔は意図的なもので、非日常的な行為が溝内あるいは溝付近でなされていた可能性が高い。橋本市柏原遺跡では、方形周溝墓の周溝内で底部を穿孔した弥生中期壺が巨礫とともに出土しており、供献祭祀があったと考えられている。NiⅡ19-1例もほぼ同様のセット関係から供献祭祀が想定され、L字形の屈曲からも、弥生中期方形周溝墓の周溝であると考えられる。

4 おわりに

今回の調査では、遺跡の西部から南西部において縄文時代から中世の集落遺跡を発見した。

とくに、弥生・古墳時代においては、居住域・墓域ともに従来考えられていたよりも南へ広がることが判明した。その他の時代についても、須恵器薬壺が出土した古代をはじめ、今後の調査の進展によってさらなる知見が得られることを期待できるものとなった。

参考文献 村田弘他 2007『垂井女房が坪遺跡・野口遺跡・栢原遺跡』財団法人和歌山県文化財センター
和田大作 2012『東渋田遺跡発掘調査報告書』かつらぎ町教育委員会

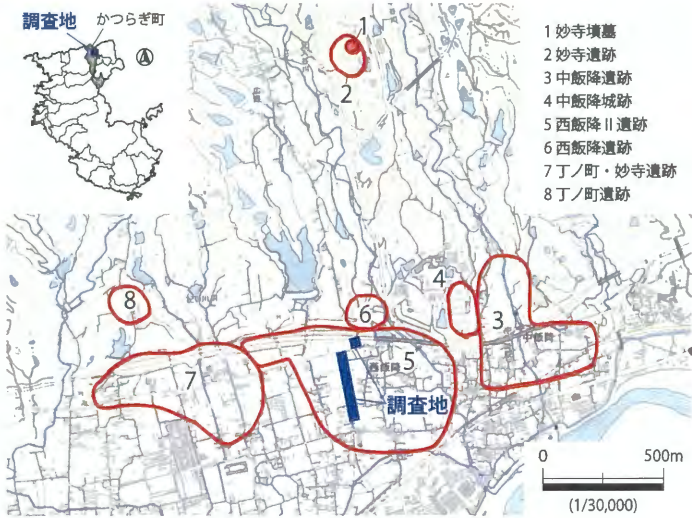


図1 かつらぎ町位置図・遺跡分布図・調査区配置図

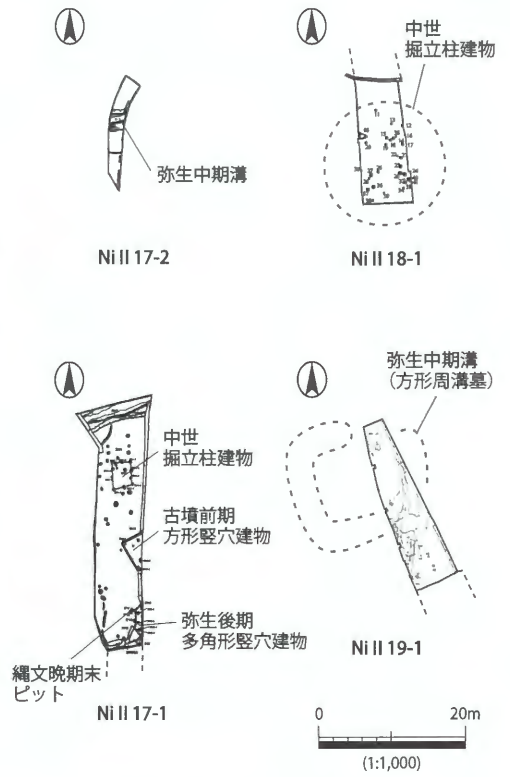


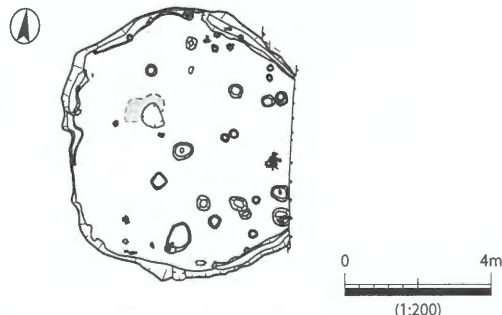
図2 各調査区遺構分布図



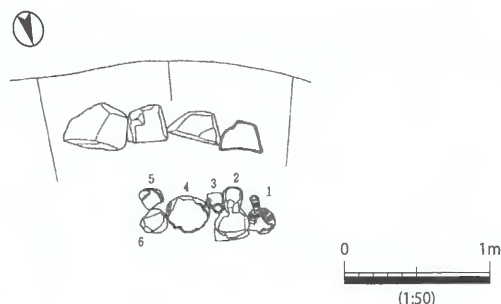
写真1 Ni II 19-1 弥生中期溝



写真2 Ni II 19-1 弥生中期溝 穿孔壺出土状況



参考図1 東波田遺跡 多角形竪穴建物



参考図2 橋本市柏原遺跡 供献土器出土状況

湯河氏の山城

てんじやまじい
—天路山城跡の発掘調査について—

公益財団法人和歌山県文化財センター 濱崎 範子

はじめに

天路山城跡は、和歌山県中部に位置する日高町津久野・比井区にまたがる山城跡で、別名「比井城」とも呼ばれる（図1）。標高約70mの山頂に位置する主郭部を中心とし、南北の尾根に曲輪が階段状に築かれた大規模な山城で、湯河氏の城郭としては本城である亀山城跡に次ぐ規模を誇る。山頂の主郭周辺には土塁や石積みなどが良好に残されているほか、現在も「土居」と呼称されている平坦地が主郭の南側山裾部に存在しており、日高郡内では亀山城跡、手取城跡と並んで平坦部の居住空間と戦時における防御施設としての山城が一体となった根小屋式城郭と見られる。



図1 天路山城跡と「土居」・石塔類の位置図

城主については諸説あるが、近世に比井浦の沿革をまとめた『古今年代記』によると湯河氏本城、亀山城最後の城主である湯河直春の従弟の湯河弘春ひろはるとされており、また、天路山城跡の東に位置する比井若一王子神社には弘春を祀った摂社弘春社が存在することなどからも湯河弘春が城主であった可能性が高い。また、境内には湯河氏の先祖である武田氏を祀る玄古社もあり、この地域が湯河氏にゆかりの深い地域であることがわかる。

これまでに日高町教育委員会関係者や和歌山城郭調査研究会による縄張り図の作成が行われてきたが、発掘調査は今回が初となった。

発掘調査の成果

調査は天路山城跡山頂にある主郭と山裾の「土居」と呼称される平坦部とのほぼ中間地点に位置し、これまでの踏査等で曲輪と評価されている狭小な平坦部を中心にして360.0㎡で実施した（写真1）。

調査の結果、曲輪としての明確な遺構は確認できなかったものの、調査区を南北に延びる境界土塁より西側、現況の地形から曲輪とされていた部分は、基盤層となる軟質岩盤を人工的に削り出し、盛土によって平坦面を確保していること、境界土塁基底部分が曲輪面を形成する軟質岩盤を整形して作られた状況が明らかになった。現状の盛土時期については近世末以降の可能性が高いものの、曲輪と推定される平坦面と境界土塁基底部分として軟質岩盤が整形された時期については、遺物が出土していないことから断定することができない。



写真1 曲輪全景（北から）



写真2 調査区から南へ延びる境界土塁（北から）

また、境界土塁より東側では、狭小な段々状の畑地が形成されているものの、土層の堆積状況から曲輪西部のような盛土や軟質岩盤層の整形がなされておらず、平坦面が造成された痕跡がみられなかった。これは城郭という遺跡の性質から、曲輪への東斜面からの攻勢に対する防御策の一つと考えることもできる。

今回の調査により明らかとなった境界土塁基底部は、前述の通り整形された時期を特定できないものの、山頂の主郭部と山裾平坦部の「土居」との位置関係や調査区北壁断面土層でも人工的に整形された軟質岩盤を確認していること、調査地南側へ現況の境界土塁が更に延びること（写真2）、更にその境界土塁が、断続的ではあるが山裾平坦部の「土居」周辺でも北へ延びる盛土として確認できること等から、天路山城機能時に「土居」から山頂部の主郭まで連続する登城経路や斜路であった可能性が考えられる。この場合、今回の調査区は、平時においては主郭への通路や資材搬入のための中継地点、戦時においては見張り場所や防衛拠点として使われた曲輪として評価することができる。

城跡周辺に残る石塔類と周囲の地理的・歴史的環境

天路山城跡周辺では、「土居」北端に石塔が所在することがこれまでも知られていたが、今回発掘調査と併行し、周知の石塔と周辺の地域住民を対象に天路山城に関連する伝承等の聞き取り調査を実施した。その結果、これまで確認されていなかった石塔類を確認することができた（図1）。

「土居」北端の五輪塔については、現在は野生動物の活動により崩れているものの、空輪と風輪、火輪が2個ずつ確認できたため、「土居」北端には少なくとも2基以上の五輪塔が存在していたことになる。

また、新たに確認した石塔類は「土居」の東側の民有地内に所在している。住民への聞き取り調査では少なくとも30年以上前からこの民有地内に存在しており、過去の急傾斜地整備事業に関連して現在の場所に安置されたが、もともとは土居の東側斜面地にあつて、急傾斜の整備事業に伴い民有地内へ落ちてきたと伝わっているようである。

この民有地内に所在するのは、組合せ式五輪塔6基、一石五輪塔1基、板碑1基、計8基である（写真4）。組合せ式五輪塔は、空輪と風輪の数から7基と考えるが、多くは地輪や水輪が欠けており、本来の組合せを維持していない。一石五輪塔は火輪部分と水輪部分のみ確認できた。

これらの石塔類の詳細な記録・検討を実施していないため、その製作年代については戦国時代から近世初頭という推測の域を出ないが天路山城機能時に製作されたものであれば、天路山城の築城年代を考える上で重要な手掛かりとなり得る。直接城跡に関連する曲輪や主郭の調査に加え、周囲の石塔類などの調査も今後必要となるだろう。

最後になるが、天路山城が築かれた比井区の地理的・歴史的環境について述べ

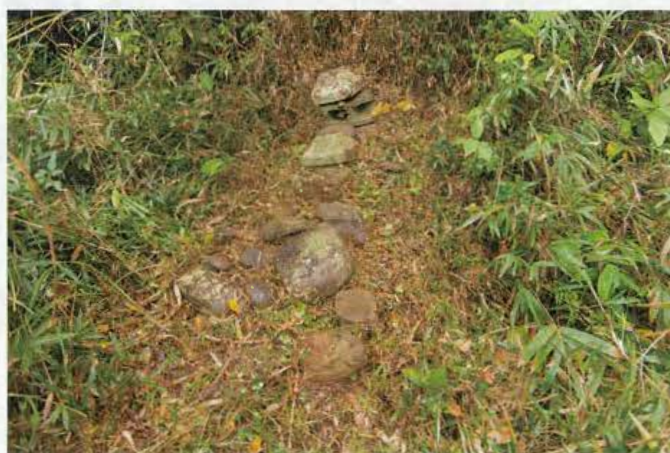


写真3 「土居」北端の五輪塔（南東から）



写真4 「土居」東部の石塔類（南東から）

ておきたい。近世において比井区は廻船を中心に栄えた港町と知られ、「比井廻船」として『古今年代記』や『日高郡誌』にその記録が残る。主に酒樽や各地の城米の輸送を担ったとされ、比井浦は日高郡における海上交通の要所であった。これは、城跡東側に位置する比井若一王子神社が、熊野古道からやや離れた比井浦に所在することも踏まえると、天路山城機能時においても同様であったと考えられる。石塔類が集中し、居館があったことを伺わせる「土居」周辺、発掘調査を行った主郭南側の曲輪、紀伊水道を一望することのできる山頂の主郭、いずれも一貫して湾内や沖合の紀伊水道を意識した構造と言え、湯河氏本城である亀山城が熊野古道を押さえる陸上交通の要所に築かれていることを考えると、天路山城は湯河氏が日高地方における海上交通の要所を押さえるために築いた城郭であると言え、天路山城の重要性を示すものと言えるだろう。

参考文献

- 白石博則「湯河氏関連城郭と天路山城」『日高町歴史講座 湯河氏の城—その歴史と魅力—』2019年
日高町教育委員会編「日高町の文化財 特集古城館岩跡」第7号 1988年
日高町誌編集委員会編『日高町誌』上・下巻 1977年

和歌山県阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品 —新指定重要文化財の紹介—

新宮市教育委員会 小林 高太

1. はじめに

新宮市の阿須賀神社境内からは平安時代末期から室町時代にかけての御正体などが一括して出土している。御正体とは、鏡像及び懸仏のことであり、本地垂迹の思想に基づいて造形化されたもので、本御正体も阿須賀神社の祭神事解男命の本地である大威徳明王をはじめ、熊野諸神の本地仏が現されている。

出土品の内訳は、御正体 193 点、銅鏡 2 点、銅仏像残欠 2 点、銅銭 7 点、金銅飾金具残欠 9 点、一字一石経 136 点、土師器皿残欠 1 点で、この他に御正体残欠、木像残欠、土器小片などが出土している。日本における鏡像から懸仏への変遷を示す良好な一括資料であるとともに、神仏習合をもとに隆盛を極めた中世の熊野信仰のあり方を示す資料であることから、令和元年 7 月に国の重要文化財に指定された。

2. 阿須賀神社について

阿須賀神社は、熊野川河口の近くにある蓬萊山の南麓に位置し、この山を神体山として崇めてきた。数度にわたる火災により、古文書類が失われており、その沿革を詳しく知ることは困難であるが、境内では、弥生～古墳時代の竪穴建物群とともに祭祀遺物が出土しており、古代から蓬萊山に対する信仰があったと想像される。

当社は、古くから熊野三山の一角である熊野速玉大社（新宮）との関わりが深い。阿須賀王子として熊野神の御子神信仰の一社に位置づけられ、熊野詣が盛んになるのに伴い、同社も発展し、参詣者で賑わったことが参詣記などから窺える。

蓬萊山を含む境内地は、平成 27 年、熊野参詣道中辺路の「阿須賀王子跡」として国史跡に指定され、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産となっている。



写真 1 出土品

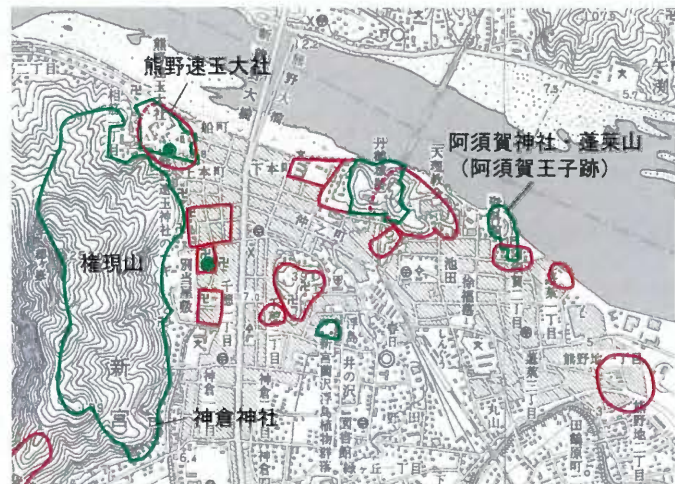


図 1 阿須賀神社位置図

3. 御正体の発見と発掘調査

昭和34年9月の伊勢湾台風により、蓬萊山中で倒木が発生し、根こそぎとなった陥没孔付近から御正体が発見された。紛失などの恐れが生じたため、翌年3月に東京国立博物館の矢島恭介氏らによる発掘調査が実施された。発掘調査では、石組み遺構が発見され、そこから御正体などの多数の遺物が出土した。石組み遺構は、巨石の一つを壁面として利用し、その南面三方を石で囲み石室とし、蓋は設置されておらず、御正体等を埋納した上に小石を積んで覆いとしていた。東西約250cm、幅60～80cm、深さは約70cmで、床面には小石が敷きつめられていた。

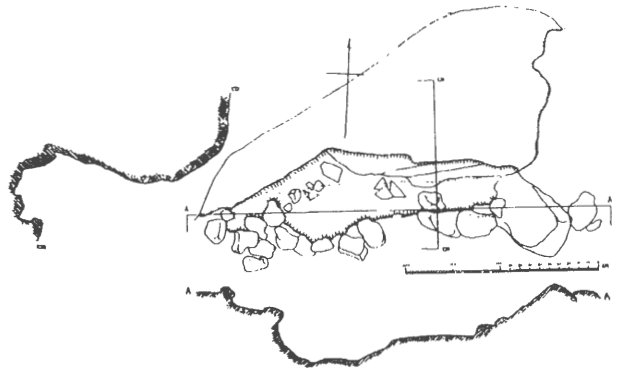


図2 石組み遺構実測図

御正体の出土状態について、詳細は不明ではあるが、出土状況の写真をみると岩陰と前面の斜面に雑然と置かれた状態であったことが窺える。また、多くの御正体には錆が付着しており、他の御正体と長年接触していたことを示し、御正体が積み重なって置かれていたことがわかるが、重複関係に関する記録は残っていない。

石組み遺構の下部で土坑が確認されており、経塚と推定される。土坑からは経筒外容器と思われる陶甕の底部が出土しているが、土坑上部は削られた状態であり、石組み遺構を造営する際に破壊を受けたと考えられる。経塚が営まれたのが平安時代末頃で、石組み遺構は室町時代中期頃に営まれたと推定される。

御正体には、被熱痕跡のある個体が多くあることから、これらが収められていた神社社殿が火災等で罹災し、焼損した御正体を一括して埋納したと考えられる。御正体とともに出土した社殿用の金銅飾金具も焼損していることからこのことが裏付けられる。

4. 御正体について

出土品の主体である御正体は、鏡像と懸仏に分かれるが、御正体193点のうち、懸仏が179点とその大部分を占める。

製作技法を見ると、鏡像は、鏡に尊像を線刻または墨書したのが見られる。懸仏は、鏡板（円形銅板）に尊像を線刻または墨書、あるいは別製の像を取付けなどしたのが見られる。鏡板が失われ、別製の尊像のみが残るものも多い。

尊像の表現技法も多彩である。平面的な表現として、針書、毛彫、蹴彫、なめくり彫、墨書があり、立体的な表現として、銅鑄像もしくは鍛銅像を取り付けるものがある。銅鑄像の中には優れた彫刻技法のものもある。

これらの御正体の技法は、時代的な変遷をよく示している。平安時代末期には、平面的で素朴な形態のもので、鏡像を中心とし、鏡像から発展して成立した懸仏も初期の作品も当てはまる（写真2）。

鎌倉時代にはいと尊像に対する意識が高くなり、像が立体化していき、表現も写実的となる。



写真2 大威徳明王像懸仏



写真3 阿弥陀如来像懸仏



写真4 大威徳明王像懸仏（尊像部のみ）



写真5 大威徳明王像懸仏



貞治三季
安須賀正
霜月廿七日
敬白

写真6 扁額



写真7 多尊像懸仏

やや厚肉の銅板を打ち出して像を成形したものが、懸仏初期の作品に多い（写真3）。鎌倉時代後半には、立体化の流れがピークに達して、銅鑄の尊像が多くを占めるようになる（写真4）。中には、金銅仏に匹敵するような立体的な像容、優れた彫技のものもある。また、平安時代から鎌倉時代前半までは、蓮座、光背、覆輪、鍔座程度の装飾しかなかったのに対して、鎌倉時代後半以降は、天蓋、華瓶、圈線、笠鉾などが加わり、鏡面装飾が整備されていく。

室町時代には、尊像の製作技法が再び鍛銅主体となり、彫像としての完成度が低い作品が多くなる（写真5）。同じ鍛銅像であっても、鎌倉時代前半に多く見られる精緻な作風とは大きく異なる。鏡面装飾はさらに加飾される。不明瞭な尊容や煩雑な装飾が特徴である。

また、出土品の中には紀年銘が刻まれた扁額2点があり、本来は懸仏に取り付けられていた装飾品だと考えられる。扁額には、それぞれ貞治2年（1363）と貞治3年（1364）と刻まれている。

また、うち1点（写真6）には「安須賀」の文字が刻まれており、阿須賀神社に奉納する目的で作られたことがはっきりとわかる。

5. 尊像と熊野信仰

御正体に現された尊像は、阿須賀神社の祭神事解男命の本地である大威徳明王が多く、半数近くを占める。大威徳明王以外には、熊野三山の祭神の本地である薬師如来（熊野速玉大社）、阿弥陀如来（熊野本宮大社）、千手観音（熊野那智大社）や若宮王子の本地である十一面観音が含まれる。その中でも特に薬師如来の数が多いのは、古くから阿須賀神社と熊野速玉大社のつながりが密接であったことを示している。その他の諸尊も熊野十二所権現の本地仏とほぼ合致する。

また、本御正体群は、大多数が独尊の作品であるが、三尊、多尊の作品も各一面存在する。薬師三尊像懸仏は中尊薬師、左脇侍に聖観音と思われる像を配している（右脇侍欠）。多尊像懸仏は、破損と欠落が甚大であるが、薬師如来、毘沙門天、普賢菩薩、如意輪観音の四尊が現わされている（写真7）。本来は熊野十二所権現の本地仏全てが取り付けられていたと思われる。

6. おわりに

以上、重要文化財に指定された御正体を主体とする和歌山県阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品を紹介した。本出土品は、一括資料であり、平安時代末期から室町時代と時期幅があることから、御正体の製作技法、表現技法などの変遷が窺えるとともに、神仏習合という日本の信仰のあり方、また、それをもとに中世に隆盛した熊野信仰のあり方を示す貴重な資料である。損傷の激しいものが多数あることから、今後は保存修理などを実施し、この貴重な文化財を後世へと引き継いでいく必要がある。

参考文献

- 新宮市教育委員会 2019『熊野新宮阿須賀神社の御正体—和歌山県阿須賀神社境内（蓬萊山）出土品資料目録—』
矢島恭介 1960「熊野阿須賀神社境内の御正体埋納遺跡の調査」『考古学雑誌』第四六巻一号
山下立 1999『特別展 阿須賀神社の御正体』

地宝のひびき—和歌山県内文化財調査報告会—

資料集

発行日 令和2（2020）年11月1日

発行 公益財団法人和歌山県文化財センター
〒640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の1

TEL：073-472-3710

Email：maizou-1@wabunse.or.jp

URL：http://www.wabunse.or.jp/

印刷 白光印刷株式会社



和歌山城跡第39次調査出土 染付碗（南紀男山焼）
（公財）和歌山市文化スポーツ振興財団提供

地宝のひびき

—和歌山県内文化財調査報告会—

資料集

- 熊野古道沿いの暮らしと信仰
—熊野古道見どころ整備事業の報告—
- 中世集落跡
—青木 I 遺跡の発掘調査—
- 山本氏の本拠、龍松山城跡の発掘調査
- 紀南地域の中世山城を掘る
—結城城跡・里野中山城跡の発掘調査—
- 紀州藩三の丸評定所跡の発掘調査
—和歌山城跡第39次調査—

公益財団法人 和歌山県文化財センター URL : <http://www.wabunse.or.jp/>

〒640-8301 和歌山市岩橋1263番地の1 TEL:073-472-3710

※令和2年度国宝重要文化財等保存・活用事業（和歌山県内地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業）の補助金を受けて実施しています。